

#### 第4回「税・社会保障制度の抜本改革」を考える 衆参全議員討論会

2011年3月1日（火）

【亀井】 それでは、お時間になりましたので、始めさせていただきたいと存じます。

すべての衆参議員の皆さんにお声がけをさせていただいております、「税と社会保障制度の抜本改革」を考える集中討論会、今回が第4回になります。本日は、伊藤元重先生、森信茂樹先生からお話をいただき、その後、議員の皆さんからご議論をいただきたいと存じます。今日は何か事業仕分けっぽくレイアウトを変えていまして、毎回レイアウトが違うという、これもまたちょっとおもしろい感じになっています。

まず最初に、前回第3回の討論会について、簡単に私から振り返りをさせていただきます。前回は、日本商工会議所、そして日本労働組合総連合会、連合さんにそれぞれおいでをいただきまして、社会保障制度改革に関するお考えについてご説明をいただき、その後、ご議論をいただきました。前回は、まことに残念ながら、どういうわけか、それぞれ国会議員の皆さんがお忙しかったのかもしれないけれども、河野太郎さん、階猛さん、白石洋一さんという3名のみの出席ということではありましたけれども、それぞれに意義のある議論ができたのではないかなと考えております。

日商さんにつきましては、現行制度をベースにしながら、どこをどう変えていくのか、こういったご指摘があり、一方で、連合さんのほうからは、現行のいろんな社会の問題を考えるならば、もっとより広くセーフティネットの構築等々も含めて社会保障の抜本見直しということであれば、考え直すべきではないか、こういったご指摘があったわけでございます。そのご指摘等々を踏まえていろいろとご議論があったわけでございますけれども、一元化の問題、あるいは社会保障の範囲等々につきまして、それぞれの国会議員の皆さんからご議論をいただいた次第です。

非常に興味深かったのは、一元化につきましては、これは2段階論というのは連合さんが示されたわけでありまして、ここら辺が現実的なのではないかなといったお話がございましたし、あるいは、社会保障の範囲につきましては、これはそれぞれの政治家の皆さんが、それぞれのほんとうにベースになっている信じるどころと申しまししょうか、お考えになっているところがあって、こうしたところを率直にご披露されたというのは大変興味深かったように思いますし、これは今後の議論においても、折々においてそれぞれの

議論が出てくればいいな、このように考えさせていただいておる次第です。

本日は、先ほども申し上げましたとおり、東京大学大学院教授、また、総合研究開発機構の理事長でもいらしゃいます伊藤元重先生、そしてまた、東京財団上席研究員であり、中央大学大学院法学研究科の教授でもいらっしゃいます森信茂樹さんにおいでをいただいております。今までの切り口とはちょっと違いまして、マクロ経済から見て、こここのところの社会保障制度改革、あるいは税制の改革の議論をどう見るのか。特に今の政治において、ちょうど昨日というか今日——朝早くなのか、夜遅くなのかよくわかりませんが、お疲れさまでございます——予算が通りましたけれども、一方で、関連法案がまだ衆議院で審議をしている、参議院に送られていないという現状でもあります。こういったところも含めて、さらには、こういった税制だとか社会保障改革論議の遅れ、これがどんな影響を財政や経済、金融にもたらすのか、あるいは、税制から考えたときに、これ、実はこの週末に知事さんたちをはじめ、地方からもいろんな声が上がってきています。こういったところも踏まえて、どう考えていくべきなのか。こうした論点について本日は議論させていただきたいと考えております。

それでは、まず最初に、東京大学大学院教授でいらっしゃいます伊藤元重先生より、15分ほどお話をいただければと存じます。伊藤先生、よろしく願いいたします。

【伊藤】 伊藤でございます。よろしく願いします。

私の話は基本的に、今お手元にお配りいただいておりますと思うんですけども、先日日経新聞に書かせていただいたことがまず最初の論点になると思います。ただ、個人的には医療の問題とか今研究をやっておりますので、もしそういうことにまた入るようなことがございましたら、そのときにはまた別途発言させていただきたいと思っております。

私は国際経済が専門で、特にこのところヨーロッパの財政危機の問題についていろいろ見ている中で、日本の財政の問題について、どうも残念なんですけれども、これまでの延長線上だけで議論している時期ではなくなったのかなという感じがします。これまでの延長線上というのは、どうやって税を調整して増やし、どうやって社会保障の改革をし、そして可能であれば、どうやって経済を活性化して自然増収を増やすかという、いわゆる財政をどう改革するかという話であったんですけども、昨今のマクロのお話をすると、そういう議論はほんとうに大事ではあるんですけど、そういう話ではなくて、日本の国債の価格が急速に暴落して、にっちもさっちもいなくなって、そのときにどうやって対応したらいいかということをもう今から考えておかないと、残念なんですけれども、

財政問題というのはいかにいえないんじゃないだろうか。

ちょっと比喩になるかどうか分かりませんが、そんなことを考える一つのきっかけになった、あるお医者さんの講演会を聞いていて、我々が胸や腹が急速に痛くなれば、自分の心臓やどこか胃が悪いんじゃないかというんで慌てて病院に駆け込むわけですけども、ところが、メタボというのは非常に厄介な病気で、私もその一人なんですけれども、中性脂肪とかコレステロールとか非常に悪くて、これは放っておくと将来は大変なことになるということがわかっていながらも、日々刻々延ばしていった最後はひどい状態になってしまうと。私のその友人の医師は、これは半分夢なんですけれども、彼の夢は、メタボの人だけがその薬を飲めば体じゅうが痛くなってもう病院に行かざるを得ないような、そういう薬がもしできたら日本からメタボは解消するんじゃないだろうか。残念ながら、日本の財政の状況というのは極めてそれに近い状況で、今や国民だれ一人とっても、日本の財政が問題がないなんて思っている人はいないと思うし、相当ひどいことになっていると思いつつも、しかし年金は払われているし、あるいは役所が閉まっているわけでもないという形で、何もできていない。

乱暴な議論をすると、過去20年、日本の政府は一回も税金を上げていないんですね。もちろん、消費税を導入して上げたんですけど、それに対応した形で減税をしている。何で税金を上げていないのかというと、税金を上げるなんて怖いことをどうも政治家の方はしたくないらしいですね。次の選挙、落っこっちゃいますから。幸か不幸か、日本の経済というのは非常に強いものですから、だからといってすぐにそれが来るわけではないという形で今まで来てしまっている。

実は財政の問題ではあるんですけど、ここ、非常に私は大事だと思っているんですけど、今、国債の問題とか財政絡みの問題というのは、実は財政運営とか政治の問題だけではなくて、日本経済そのものの構造と非常に深くかかわっているということを我々は理解しなければいけないと思うんですね。いわゆる「失われた10年」と言います。2000年ぐらいからのこの10年の動きというのがそこにかかわってきていると。

簡単に言うと、家計部門は完全に過剰貯蓄です。ご存じのように、日本の家計部門は大体可処分所得の4倍ぐらいの金融資産を持っておりまして。これは3倍のアメリカ、イギリスや、あるいは2倍のドイツ、フランスに比べて圧倒的に多いわけで、これは私が理事長をやっているNIRAの研究プロジェクトでご報告したわけですけども、いわゆる年金、医療、その他、将来に対して非常に不安感をお持ちで、それが結果的には支出を抑制

してきた。これは2つのことを意味しているわけです。1つは何かというと、だから景気が悪い、内需が悪い。デフレギャップが18年続いていると。もう一つは、膨大な金融資産が、いわゆる記入市場に入っている。

企業部門も実は同等の状態、最近では高齢化が進んでおりますので、足元では家計の貯蓄率は下がっているわけですがけれども、実はそれを補って余りあるぐらいの貯蓄が企業部門から出てきている。日本の企業は戦後最大の手元資金を持っておりまして、これも決していいことではないんです。企業というのは、設備投資をし、技術開発をし、あるいはM&Aをし、あるいはリストラをし、あるいは海外に積極的に投資して将来のリターンを稼ぐべき存在なんですけど、日本の企業というのは、どうもこの10年、20年、ディフェンシブな立場の中でひたすら手元の資金をため込んできている。これが膨大な形でやっぱり金融資産に入ってくる。

金融市場、これが一番問題なんですけど、どういうことが起こっているかということ、ご案内のように、残念ながら、融資が伸びているような状況ではない。したがって、銀行も生命保険会社も、入ってくる金融の資産を国債に回してきている、増やしてきているということ。さらに、いろんな金融界の方のいろんな分析を見ますと、理屈で考えますと、今のような状況で家計部門が貯蓄をし、企業もあまりものを使わなくてお金は金融市場に入ってきて、政府が借金を重ねて国債をやっていくと、あと何年もつだろうか。5年は十分いけると。したがって、結果的に金融部門、特に銀行と保険会社は、郵貯もふくめて、積極的に国債を買っていくような状態になっている。彼らの議論というのは、当分景気はよくなる、当分デフレは続く。したがって、当分金利は低いだろう。したがって、国債の金利が急速に上がるということを心配しなくてまあ大丈夫だろうと、そういう判断のもとに膨大な国債が買われている。

したがって、政府から見れば、これだけ借金を重ねていても国債の利子負担が非常に少ない。ギリシャが破綻した直前は、ギリシャの国債の利回りは12%ぐらいになったわけですがけれども、日本の国債利回りはまだ1.3%程度で、極端に言えば、10倍借金しても利子負担はほぼ同じで済んでいる。したがって、理屈では財政再建を何とかしなきゃいけないということはわかっているけど、実際には手足が動かない。それどころか、ちょっと今日は数字を見てきていないんですけど、10年前に例えば10年もの国債で借りたときには、おそらく2%前後の金利だったと思うんですけど、それを今10年して償還して借り換えると、1.3%で借り換えられる。要するに借り換えをすると金利が安

くなってしまうという、まさに非常にありがたい状況で。

日銀は何をしているかという、去年1年間で20兆国債を買っているんです。よく政治家の方が、日銀はもっと国債を買え、そうすれば日本ではインフレが起きてという議論はあるんですけども、既にもう財政赤字の半分を日本銀行は国債購入に回している。にもかかわらず、全く物価が上がる気配はないし、これまでの状態。

これを「失われた10年」とあえて言いますと、問題は、この状態があと何年続くだろうか。この状態があと5年、10年続くという前提に立てば、結局、あまりいいことにはならないわけですから、いいことではないわけですが、この状態の中で少しゆっくり財政再建をすればいいという話なんですけど、どうも私のような経済学者は、金融界の方と少し違って、こういう状況を見ると、バブルという言葉が頭をよぎってくるわけです。この場合で言うと、「国債バブル」という言葉がよぎってくるわけです。

バブルというのはどういう状況で言えるかという、要するに、金融の目先のロジックと長期的な経済の趨勢が異なるときにバブルになるんです。難しい話は今日はいたしませんけれども。あるとき、不動産バブルの直後にマーケットの方々と議論していて、「皆さんにとって長期ってどれくらいですか」と聞いたら、「20分以上は長期だ」という答えが返ってきて、ちょっとショックを受けたんです。これは半分茶目っ気もあるんでしょうけれども。要するに、例えば今の国債市場で金利や国債の売買をしている人などにとって、5年後、10年後、20年後の日本の高齢化の中での日本の財政運営はどうなってくるかということが国債価格にどうなるかなんていうことは考えていないわけですよ。目先の資金のフローと、それから当面のインフレ、デフレの見通しということをやっている。

したがって、問題は、こういう状況のときに、ほんとうに国債価格が暴落する、あるいは、別の言い方をすると、異常に低い現在の国債の利回りから、歴史的に見たらそんなにおかしくないような2%、3%、4%の金利に上がっていくような目がないだろうかということが非常に気になるわけです。ここにも書いてありますけれども、金融市場がバブルが起きているときには、経済学者がいわゆる群集心理と呼ぶようなことがよく起こってきます。不動産バブルを思い出していただきたいんですが、3つの群集心理がありました。「みんなで渡れば怖くない」。みんなが土地を買うから自分も土地を買う。「みんなが渡っているときに、自分だけ反対方向に行くのは怖い」。みんなが不動産を買っているときに、自分は不動産を売るということができない。3つ目は、「いずれ不動産価格は下がるだろうかもしれないけれども、自分は一番最初に売って逃げられる」ということを思って。これ

は見事に実際ではそうならなかったわけですがけれども。今国債市場で起きていることは同じことなんです。みんなで渡れば怖くないんですよ。だから、みんな国債を買っているわけです。そして、そのときに国債を売るポジションに移すということは、どこの金融機関もできないし。そして、ほんとうに国債の価格が下がり始めたら、ひょっとしたら自分たちだけは売って逃げられるというふうに思っているかもしれない。しかし、そうならないというのが群集心理のような状況だと思うんです。ですから、ある意味では残念ではあるんですけども、やはりどこかでこういう形の国債市場の大きな断絶があり得るという前提のもとでいろいろなことを考えないといけないのではないかと。

あまり悲観的に考える必要はないかもしれませんが。もちろん、実際市場が動いたら、金融への影響とか日本経済への影響は非常に大きいことになることは懸念されるわけですがけれども、これを危機と呼ぶのか、あるいはウェイクアップコールと呼ぶのか、それはそのときの身構えだとか、そのときのマーケットの状況とか、準備の問題で。先ほど20年間税を上げられなかった政治の話をしたわけですがけれども、結局、やっぱり痛みが来ないと動けないとすると、痛みが来ないに越したことはないんですけども、日本経済に痛みが来たときに新しい方向に走っていけるような、そういう準備をしたらいいんだろうと思います。

あと二、三分マーケットの話をしめますけど、じゃ、ほんとうに国債の利回りが上がっていくような、つまり、国債価格が下がっていくような動きがあり得るんだろうかということで。もちろん群集心理ですから、マーケットが一斉にそっちに向かっていけば、そういうことは起こり得るわけですがけれども、やっぱり幾つか懸念、あるいは少し考えておかなければいけないことがあると思うんですね。

1つは、世界的な傾向だろうと思います。クレディ・スイスのチーフ・エコノミストで白川さんという方がいらして、彼が最近書いた本で非常に適切に指摘しているんですけど、今日本で起きていることというのは、大なり小なり世界全体で起きていると。アメリカでも、欧州でも、いわゆる政府アセット、国債のようなところに資金がどんどん逃げ込んでいて、したがって金利が低くて、しかも財政赤字が起こってくる。ですから、日本の財政、国債市場に何か異変が起きるとすると、1つの可能性は、外から来るということなんです。つまり、アメリカや欧州の長期金利が上がっていく——実際、今それは起こりつつあるわけですが——ことが起こるとすると、それは日本にはね返ってくるとリスクは非常にあります。

さらに、現在何が起きているかという、ご存じのように、石油価格が一時的に100ドルを超えてしまったわけですし、食料価格も過去最高と。インドのインフレーションはおそらく二けたに近づこうとしていますし、中国も5%、あるいは韓国も大変なインフレが起き始めてきている。ということで、これはまだ新興国の物価上昇の方向に来てはいるんですけれども、こういう状況の中で、世界全体でインフレ的な基調が起こってくると、これが長期金利を引き上げてくる傾向がある。それは、日本がそこからいわば無縁であるということはありません。そういう意味での、世界経済の大きな転換が、日本だけじゃなくて、世界全体の国債の低金利状況に大きな影響を及ぼすかもしれない。これが第1ですね。

第2は、よく巷間に言われる話で、いわゆる投機マネー。ご案内のように、一昨年ぐらいから、海外のヘッジファンド等が日本の国債はいずれ下がるだろうということを読んで、ポジションで売りポジションをやって、幸いにも、日本の金融機関の国債を押したいというかたくなな気持ちの中ではね返されて、ヘッジファンドは損をしたわけです。しかし、そのヘッジファンドがヨーロッパに行くと、ギリシャをはじめ、欧州で国債のいわゆる売りポジションで大きな利益を上げてきている。公然と、いずれ次は日本だと彼らは言っているわけですね。ですから、このいわゆる世界の資金の流れ、特にソブリンリスクと言われている金融の問題に日本は無縁ではない。これが2つ目です。

それから、3つ目は、日本の足元なんですけれども、先ほど日本は膨大な貯蓄資金があると申し上げたんですけど、ただ他方で、家計部門は高齢化が進んでおりますから、貯蓄率はもうOECDベースで、アメリカ以下の非常に低い貯蓄です。ですから、足元でフローで家計部門の金融市場に入る貯蓄資金というのは、どんどん先細っているわけなんですけど、ただ、これまでは企業部門の貯蓄がそれを補ってあり余っていたわけなんですけど、これは日本にとってあまり好ましいことではないですね。先ほど言ったように、日本は、企業はむしろ将来を見て、いわゆる成長に投資をしていくという話になるわけです。ただ、ご案内のように、ここに来てグローバル化が進み、日本の国内の再編が進む中で、新日鉄と住金の合併が一番わかりやすい例なんですけれども、企業も積極的に先行投資をしながら、あるいは再編を進めながら次に備えようとしている。これは日本の経済を活性化するという意味では極めて我々は歓迎すべきことではあるんですけど、ただ、経済が活性化することというのは、そういう意味で言うと、国債に逃げていた資金がもうすぐほかのところに上がっていくということで。

ですから、日本の非常に不幸なことなんですけど、景気がこのまま悪い状態であと10年行ってくれば国債市場は安泰なんですけれども——それでも困るわけなんですけど、景気が仮に少し回復していく、あるいは、そういう方向に行くような資金の流れが出てきたときに、これが金利を上げていくという。経済学の教科書でいう「クラウディングアウト」という当たり前の現象がここで起きる可能性があるということ。

したがって、財政問題は、まさに財政の問題であるんですけど、今日私が申し上げたかったことは、次第に財政問題がいわゆるマクロ経済問題になり、そして、これがほんとうにショックが起り始めてくると、金融問題になっていくんだということをやっぱり我々は理解しなければいけないし、それぐらい大きな規模の国債が今発行されているんだということを申し上げたいと思います。

一応最初の話はここまでです。

**【亀井】** ありがとうございます。(拍手) ありがとうございます。

続きまして、東京財団上席研究員でいらっしゃいます森信先生、お願いいたします。

**【森信】** 森信です。よろしくお願いします。

私は一応パワーポイントをつくってきまして、皆様方の前に配付されていると思いますので、それに基づいて説明したいと思います。

私は伊藤先生ほど早口じゃないんで、少し時間がかかるかもしれませんが。しかも、言いたいことはたくさんあるんですが、時間が、とにかく亀井さんから厳しく言われておりますので、はしょって説明せざるを得ないと思いますので、また後でご質問があればということ。

まず、私はどちらかと言えば税の専門家なものですから、あと、消費税の問題を主に触れたいと思います。そうは言っても、今の社会保障・税一体改革のやり方につきまして、私なりにいろいろ考えていることがありますので、簡単にお話をします。

このスライドの2ページ目なんですけど、今の一体改革の目的は、「社会保障の拡充と安定財源の確保」、それと「財政再建」という2つの目的があるわけで、これが実際2つの目的を達成するためにはどうなるんだというところがもう一つだれもはっきりしないということです。ただ、私が一番危惧しておりますのは、ここに2つ目のポツで書いておりますが、請求書方式というんですか、おそらく厚生労働省が今一生懸命作業していると思いますが、これだけ足りないんだ、だからこれだけこのすき間を消費税でというふうなアプローチは、私は非常に問題があると思っております。



何と言っても社会保障は、拡充、安定財源の確保というだけではなくて、やっぱり効率化というのがもう絶対に必要だと思います。その観点から、ちょっと飛びますが、私は従来からいろんなところで言っているんですが、7ページですが、今、政府の年金改革の中心は、公的年金の基礎年金部分の公的財源、国庫負担がどのくらいかというところに集中しているわけですね。これは税方式なのか、社会保険方式なのかとか。しかし、問題は、特に2000年以降のヨーロッパのいろんな年金改革を見ますと、いかに公的年金自体を小さくして、そのかわり、私的年金、いわゆる企業年金、個人年金、これをいかに拡充していくことによって、逆に公的年金は抑えていくという方向に、実は改革の方向があるんですね。このことが全く議論されていないというのは、私にとってはちょっと残念なことだと思います。

特に、7ページに書いてありますのが、ドイツはリースター年金というのを、2002年でしょうか、そのころに入れておりますし、イギリスはステークホルダー年金という私的年金を入れております。イギリスなどは、こういった年金でしっかりカバーされている人は、公的年金の2階部分はもう出てくださいよという、コントラクトアウトという方式をとっております。そこまでして公的年金に税金をつぎ込むことを回避しているということが1つあると思います。最後の提案は、日本でもそういった私的年金——私は日本版IRAというふうに呼んでいますが、アメリカのIRAのような、そういうものを入れて、そこに税制優遇していったらどうかと。

それが次のページのカラーで書いている8ページ、9ページなんですが、要するに、8ページが現行のイメージなんですが、1階、2階、3階、4階にちょっと小さな個人年金がある。それは、9ページのように、個人年金を入れることによって、ここに最小限の税制優遇することによって、公的年金の部分を小さくすることができるという、こういう発想が必要ではないかというふうに思っております。9ページのやつは、金融庁で研究会がありましたときに、私のほうで出した資料です。

それでは、もう一つ、本題の消費税の問題に入りたいと思います。これは11ページです。ここでも山のようにいろんなことが、言いたいことがあるんですが、時間の関係で、2つ、3つに絞りたいと思います。

消費税の課題というのは、消費税というのは森羅万象に課税されますから、あらゆる問題が吹き出してくるんですね。この11ページで言えば、タックスオンタックス、これは、ビールは半分税金です。その上に価格がついていて、それにまた今度消費税がかかる。あ

るいは石油もそうですね。こういった問題、根っこの税金の上に税金がかかるじゃないかというような問題をどうするのか。これは論理的な問題と、しかし、そうは言ってもという問題が2つある。あるいは、住宅、これはもう一生涯に一回の買い物で、極めて巨額な買い物です。だから、これは消費でなくて投資じゃないかという議論も十分あり得るわけですね。それから、下のほうから言っていますが、益税の問題が依然あります。これは今インボイス方式ではありませんから、免税店から仕入れても税額控除ができるという、ここで益税が生じているわけですね。これをどうするのか。じゃ、ほんとうにインボイスを入れるのかどうかという問題。

そういった問題はさておきまして、ここでは2つの問題を取り上げたいと思います。1つは逆進性対策、もう一つは、これは上から2つ目なんですが、引き上げのタイミング。これは、こちらのほうを先に議論させていただきますと、これは私は、まさに引き上げのタイミングというのは、デフレ経済下では消費税というのは引き上げることが難しい、なぜならば、消費税というのは価格に上乗せをして消費者に負担を求める税ですから、この上乗せができなければ消費税というのは自分のマージンから出さなければいけなくなるということです。私もよく学生に、銀座でコーヒーが800円で売れるのはなぜかと問いますと、大体学生は、銀座というのは土地が高いからと言うんですが、そうじゃなくて、800円でも飲む人がいるからなんですね。つまり、需要と供給でコーヒーの価格が決まっているのであって、だから、消費税が少し、800円で言いますと、40円ぐらい上がったからといって、840円でそのまま売れるかというのと、それはもうまさに需要と供給の関係なわけですね。そういう意味では、このタイミングは非常に注意する必要があって、私は附則かなんかで、政令に時期を委任して、デフレ脱却宣言——これは政府のほうでそういうのを別途やる、そことリンクさせて、それから3カ月後とか、半年後とか、そういったふうに弾力的に仕組んでおかないと、硬直的に仕組んでおくと、また非常に経済との関係で問題になるのではないかと思います。

それでは、最大のポイントであります軽減税率の関係をお話ししたいと思います。私自身は、この東京財団で4年ぐらい前から給付付き税額控除というのを提言し、いろんなところで話をさせていただいていまして、民主党のマニフェストにも掲げていただいているんですが、その給付付き税額控除というのは、実は社会保障制度にインセンティブを織り込む、非常にすぐれた制度なんです。本来は勤労インセンティブとかに使うんですが、いろんな使い方があって、1つは、消費税の逆進性対策でカナダとかシンガポール、あるいは

はニュージーランドでも導入されているということで、その給付付き税額控除というものを軽減税率にかえて逆進性対策として導入するとどういふふうに経済が動くかというのを、少し実際の試算で説明をしたいと思います。

13ページは、その前に、軽減税率というのがどんなにばかげたものかというのが書いてあります。カナダでは軽減税率というのはドーナツの個数で定めてあって、6個以上買うと、これはもう食料品でその場で食べる人はいないだろうということで軽減税率、しかし、5個以下だと、これは食料品ということで標準税率になるわけですね。そうすると、みんな、見ず知らずの人たちが並んで、6個以上になるのを待って買う。これは「アドホックドーナツクラブ」といふふうに呼んでいるんですが、そういうことが起きるわけですね。つまり、軽減税率というのは非常にばかげた税だといふふうには私は思います。

それで、実はカナダは同時に、次の14ページに、GSTクレジット——GSTというのはGoods and Services Tax、言ってみれば消費税、これのクレジット。クレジットといふのは、税額控除です。タックス・クレジット。つまり、消費税の負担を所得税の税額控除で返す。返しきれない場合は給付をする。したがって、日本流に言えば、給付付き税額控除の一種です。カナダではどんなものを入れているかといふと、3万ドル、4万ドル、5万ドル、何となく300万、400万、500万という去年の夏の発言がありましたが、低所得者といふのを大体300万以下の方といふふうにして、低所得者層の生活必需指数の消費税額を返している。だから、たかだか返す金額といふのは、単身者で2万円、夫婦で4万円、その程度なんですね。その程度のお金を返していく。しかし、これはやはり斜めに入れて、これはディストーションを避けるために斜めに入れていふんですが、いふふうにして税制を入れていくためには、やはり番号のようなものが必要だといふことで、番号の導入とセットになって、今議論されているわけです。

それで、実は、次のページを見ていただきたいんですが、これはいふものかといふと、まず現行制度といふのが紫色で書いてありますが、これは年間収入を低い200万から、一番高い2,000万まで並べていふんですね。左から右へ、ずっと所得が高くなります。それで、上は、その所得の階層の人の消費税の負担率です。今5%ですから、基本的には収入を全部消費する人は5%ですね。それが、だんだん所得が多くなると、消費に回す部分が少なくなりますから、負担率は少なくなる。これが紫で書いてあります、斜めに右肩下がりになってくる、これが逆進性と呼ばれているものです。所得に対して消費税の負担額は下がるじゃないかと。累進でなくて、逆進じゃないかと。これをまずとりあ

えず10%に引き上げます。と、一番上の赤い紫になるんです。これは単純に2倍しているだけです。やはり、これは逆進性ですね。右肩下がりになっています。これに、食料品を5%据え置きということで、これは全国消費実態調査の中でそういう操作をしまして、そうしたら、どういう線になるかという、この黄色なんですね。つまり、軽減税率を食料品だけに入れるとどうなるかということなんですが、確かに低所得者層のほうの下がる幅は大きいです。しかし、基本的な逆進性は何ら変わっていませんね。右肩下がりです。つまり、軽減税率を入れても、やっぱり逆進性というものはなくならない。確かに幅は少し低所得者層に有利ですが、たかだかその程度。それで、他方、カナダの例にならったような給付付き税額控除、GST控除を入れますと、左から右に、この茶色のように、上がってくるわけですね。これは300万のところでフェーズアウトして、350万、400万ぐらいまで残りますから、そうしますと、この給付付き税額控除後の負担を見ますと、200万の人はむしろ給付還付になっているわけですね。見事にここは350万までは累進になるわけですね。この消費税というものが逆進だと言われていて、これは軽減税率を入れても、この逆進性は直らない。しかし、これを給付付き税額控除を入れますと、ここは累進になるわけですね。したがって、給付付き税額控除というのは非常にすぐれているということなんです。

次のページなんです。これは日本ではあまり注目されないんですが、マーリーズというイギリスのノーベル賞学者がいて、IFSというイギリスのシンクタンクから「ミッド報告をつくって30年」というレポートを出して、これは世界の著名な財政学者が全員参加しています。日本からは、残念ながらだれも参加していませんが。そこで最新の知恵を出して、今後の税制はどうあるべきかという報告をしているんです。去年出まして、インターネットに公表されています。そこで、これはイギリスのシンクタンクのスポンサーですから、イギリスの政府に提言をしているわけですね。そこで、こういう提言をしているわけです。イギリスのVAT（消費税）は、ゼロ税率というのがあるわけですね。これは食料品はゼロです。ゼロ税率というのは、仕入れにかかる税額も全部返してくれるという、非課税よりもっともっと進んだというか、効果の高い、そういうゼロ税率です。しかし、そのゼロ税率がいかに無駄に使われているかということをレポートで言っておりまして、ゼロ税率はやめて、給付付き税額控除とパッケージにしたものが必要だということをおっしゃっています。この図表は、詳細は避けますが、一言で言えば、お金持ちほど高額な食料支出をするので、軽減税率を入れると、お金持ちほど軽減額が金額が大きいと。こ

れが左側の図の左が青いのが下がっていくところが実はそうなんです。だから、軽減税率というのは、一見、低所得者層対策のように見えるけど、やってみたら、結局、得するのは高額所得者だと。自然食品とか高い食料支出をするのは高所得者層ですから。ということをおっしゃっています。

それで、こういうものを入れるためには番号が要するという話を、次のページに書いておられます。これで、最後に1つだけ申し上げたいのは、私はこれも東京財団から、入り口のほうにあると思いますが、納税者の観点から番号を入れるというのは、これは3年前にレポートを出しております。実は、18ページにありますように、この番号のポイントは、配るために入れるのではないんですね。配るために番号を入れるのではなくて、適正な正確な所得の上に社会保障制度を構築するために入れるんですね。ということは、いかに番号を入れて適正な所得を捕捉するかというのが一番重要なんですね。ところが、今の議論は、番号を入れたこんな便利になりますよ、こんなに配ることができますよ、こんなに正確にいろんなことができますよというだけなんです。しかし、ほんとうは、番号を入れてどんな情報をとれば所得の申告がどんなに向上するか、これがポイントなんです。18ページは、これは税制調査会に大分前に出した資料なんです、まさにどんな情報をとっていくのかと。口座開設情報をとるのか、金融資産の残高をとるのか、不動産までとるのか、海外資産はどうするのか、こういう議論をしなければいけない。ところが、これが、残念ながら、ほとんど行われていない。その中で、4月に要綱ができるというのが、ほんとうにできるのかなという感じがします。

もう最後の最後で19ページなんです、この最後の19ページの一番下が、私のとりあえず言いたいことで、請求書方式ではなくて、やっぱりどんなにたかだかいても、2015年までとりあえず5%ということで、その中ではもう年金改革に使うのは必要最小限にして、3分の1を2分の1にする1%+ $\alpha$ 、それで、医療・介護・少子化で1%、おそらく地方も要るでしょうから、地方消費税で1%- $\alpha$ 、そうすると、あと財政再建に1%残りますから、これがせいぜいフィージブルな姿ではないかというふうに私は思っております。最後はちょっと自分の勝手な感想を入れておきますので。

とりあえず私のプレゼンテーションは以上です。

**【亀井】**      ありがとうございました。

それぞれ大変多岐にわたる論点についてご指摘をいただいたのではないかな、これまでの3回の議論にはなかった点も含めてご示唆をいただいたのではないかなと考えております。

す。

ぜひ国会議員の皆さんからご質問、あるいはご意見をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

では、河野さん、遠山さん、順番にお願いします。

【河野】 ありがとうございます。消費税の話の中で、少し申し上げたいところと、質問のところですが。

7万円の最低保障年金は現実的か。要するに、これは現実的かどうかというよりは、やっぱりある面やらざるを得ないんだろうと思います。最低保障年金がなければ、そのまま生活保護へ流れるという現実がありますから。それは年金で出すのか、生活保護で出すのか、少なくとも何らかのセーフティネットというのは出さざるを得ない。そうすると、問題は、どこまでこの7万円を出すのかということで、仮に30兆かかります、でも財源は20兆しかありませんというならば、早目に所得制限をかけていって、クローバックをかけていって、20兆で収まる範囲に線を引くということをやはりやらなければいけないのかなど。最近よくあるのが、税方式だとお金がかかりすぎる、そういう議論がありますが、保険料方式でやればお金がかからんというのは、ただ単にそこは穴があいていてというだけの話で、税方式なら所得制限を入れて高所得の人を切れるけれども、保険料方式だと、保険料を払っちゃった以上、所得制限とは別に、その人には給付権が発生してしまうので、所得の高い人にも基礎年金を払わなければいけないというデメリットがあるのではないかなというふうに思います。

それから、いかに公的年金の肥大化を避けるかというのは、そのとおりだと思っております。この9ページの絵を見ると、私のイメージもかなり似ているんですが、国民年金（基礎年金）というものがあって、これは所得が上がるとクローバックが入ります。真ん中の厚生年金の部分、共済年金の部分というのは、もはやこれは賦課方式ではやりきれないから、この2階の部分は何らかの形で処理をして、職業を問わずすべての方に年金口座を持っていただいて、というようなものを2階に保険料比例の積立方式の年金を入れていく。もちろん、その二重の負担をどう解消するかというのは大きな議論ではあります。

公的年金でなければならぬものの一つとして、この間も少し議論をしましたけど、やっぱり長生きのリスクというのをきちっとっておいてあげないと、それは民間でもできるという議論もあるかもしれませんが、少なくとも何らかの形の長生きのリスクをきちっととりますということでない、やっぱり90歳から先が心配だと言ってお金を貯

金してしまう人がいるだろう。そうすると、そこは何らかの形で公的関与をして、早く死んじゃった人の分を長生きした人に渡してカバーをしてあげるといったものが、2階建てまでは必要なんだろうと。そこから上の3階部分は、もうこれは個人で自助努力でやってください。ベースは最低限の国が保障するもの、2階はある程度公的関与のある積立年金、3階は自助努力でそこに税額控除を入れる、そういうスタイルなのかなというふうに私は個人的に思っております。

消費税の引き上げのタイミングというのは、今まであまり議論されていなかったんで、これは重要な問題提起だと思っております。これは確かに、法律でやるより、政令なり何なりでタイミングを見て、ここからやりますよというのがいいのかなというふうに思いましたので、これはちょっと新しい課題として論点へ入れなければいけないなというふうに思います。ありがとうございます。

【亀井】 ありがとうございます。

引き続き、遠山さん。

【遠山】 森信先生、公明党の衆議院の遠山でございます。大変示唆に富むプレゼンテーションでございまして、これから一国会議員として、また党内のいろんな議論に生かしていきたいと思っております。まず感謝を述べたいと思います。

その上で、今日は党の立場を全く離れて、そうしないと、私自身問題になりますので、党の立場を離れて、2点ちょっとお伺いをしたいと思っております。

1つは、消費税の逆進性のご説明があったのは、15ページですね。15ページで、これはもう先生のご解説のとおりだと思うんですが、以前、自民党の細田先生が本会議の代表質問でたしか取り上げた説がありまして、その説は、確かにこの表に示されるとおり、消費税の逆進性の関係で、低所得階層の方々のほうが消費税の負担感が高いというのはそのとおりなんですが、一方で、消費税——後から2番目の質問で言及いたしますけれども、消費税の財源のかなりの部分が社会保障に回っていると。年金や介護ですね。特に介護とか福祉という社会保障サービスのエリアで言えば、低所得階層の方々のほうが受益率が圧倒的に高いということ。ですから、私、具体的に覚えていませんけれども、当時、自民党の細田さん、幹事長だったかと思いますが、消費税増税によって、逆進性は社会保障給付の受益率の低所得者層の高さによって、実はここのグラフに出ているほど強くない、緩和されているのではないかと、こういう説がたしかあって、私もなるほどと思って聞いたことがありましたので、先生のプレゼンテーションでは、その説に対しての言及はなかつ

たので、どうお考えになっているのか、あるいは、今私が非常に荒削りで申し上げた説について、客観的なデータを持って主張されている学者の方とかいらっしゃるのか、その点が1点目の質問でございます。

2点目についてなんですが、ここはまさに、私、党の立場を完全に離れて申し上げますが、3ページ目の消費税の使途の表をお借りしてお話をしたいと思いますけれども、私、先生の最後の結論に非常に近い立場を今個人的にとっておりまして、とりあえず社会保障の消費税の財源不足のすき間、9.8兆円、このグラフではなっております。民主党政権が出した来年度の予算では、大体9.6兆円のすき間があって、大体約10兆のすき間が社会保障給付で足りない。その分、国債で、全体像で言えば、埋めているようないびつな形になって、それが財政悪化も招いているという、ギリシャ・サークルにやや入ってきているわけでございますが。これを解決するにどうするかといったときに、私は個人的にあと5%の消費税の増税というのは、これはもう避けて通れないのかなと。ただ、その5%をどう配分することが、先生の一番最後のページの結論に近くなるかと、自分なりに考えてみました。

それは、現状では、この3ページのグラフの一番左にあるとおり、消費税5%のうち、4%が国分9.6兆、1%が地方消費税ということで地方分ですが、この国が取っている4%分の中から、大体約3兆円を毎年地方交付税として地方に渡しています。その割合は、この真ん中に書いてあるとおり、国分が実態上は56、地方分は四捨五入して44、これが大体近年の配分だと思うんですね。私は、もし仮に次の5%上げて、同規模の増収が見込まれた場合、社会保障サービスの目的に限った社会福祉目的税、社会保障目的税化を次の5%だけする。既存の5%は、今までのストラクチャーを維持すると。混乱が起きますから。そうすると、次の5%は社会保障目的で全部使うというふうにする。ただし、社会保障サービスの現場を見ますと、地方対国の負担割合が大体3対1なんですね。そうすると、次の5%の75%を国分、地方分を25%とすると、来年度ベースの私の計算では、国分が9.6兆円増収になります。地方分が3.2兆円増収になる。この前の5%と次の5%の配分割合を掛け合わせて、足し合わせて再計算すると、私の計算では、国分が大体65、地方分が35。これ、具体的な額で粗々申し上げると、グラフは前年度ベースですけども、来年度ベースで申し上げますと、国は20.5兆円ぐらい取るんですね。これは8%分です。地方が2%で、5.1兆取る。しかし、地方が社会保障で使う分は5.1兆では足りませんので、今までの交付税3兆円に約1兆乗せて4兆出す。



そうすると、地方から見れば、地方の知事会は反対すると思います。なぜならば、地方分が今まで44%あったのが、大体35%ぐらいに落ちますから、これは反感を持つわけですが。ただ、これは私も国の消費税、間接税の配分割合で、地方はちょっと多すぎだという立場に私も立っていますので。ただ、がつつと削るわけにもいかない。そこで、論理としては、社会保障で3対1の負担割合があるので、それを次の消費税の5%に投影して、それを既存のところに合わせます。そうすると、公明党、中道主義とよく言っていますが、中道的なところで中和されて、65対35の割合になって、これで9.6兆円分の増収分が国で確保できますから、実はこの消費税のすき間分は、とりあえず今年度ベースで言えば埋まるんですね。だから、そうすると、社会保障のギャップのところはとりあえず、複数年度で見たらいろいろ変化はありますけれども、今年度時点で切り取ればうまく解決する。ただ、問題は、私はこういう考えをもって1つ試算を持っていますが、先生はどう思うか。

それに付随して、じゃ、社会保障はそれでいいかもしれないけど、財政再建どうするんだということになって、私は財政再建については、先生がおっしゃるとおり、社会保障サービスのあり方の効率化、これが1つですね。もう一つは、私は必ずしも上げ潮派ではありませんけれども、やっぱり経済成長で増収を図っていくしかない。それから、3点目が、道州制の導入とか、あるいは、民主党政権が今掲げられてなかなかうまくいっていない公務員の総人件費の削減ですね。大幅な、大胆な切り込み、深掘りですね。こういったことを組み合わせて財政再建にはあてていくしかない。つまり、何が言いたいかというと、消費税の増収分については、全部社会保障制度を持続可能性のある安定的なものにするということに割り切ってとらえて、財政再建については、別の形で、経済成長も含めて対応していくという方法しかないんじゃないかなと。二十何兆円という財政再建のギャップを増税で賄うというのは、私はかなり無理があるんじゃないかと、今の時点では思っています。

以上です。すいません、長くなりまして。

**【亀井】** どうでしょうか。今の、一回答えていただく、それとも、津村さん、そのまま聞かれます？ じゃ、関連していればどうぞ。

**【津村】** 関連していないかもしれないんですが、ごめんなさい、7時ごろに失礼してしまうものですから、言いつばなしになっちゃうかもしれないので、そこを前置きして申し上げますと、支給開始年齢のことを1つ問題提起だけしておきたいと思ったんです。

高齢化の問題というのは2つのことがごっちゃになりがちだと思っていまして、出生率

の低下による人口バランスの問題と、もう一つは、医療の進歩による長寿化、これはポジティブな話のはずなんですけれども、そこが捨象されて議論されやすいので、その長寿化のインパクトのメリットの部分がうまく活用されていない。つまり、60代後半は生産年齢人口とカウントすべきではないか。高齢者の定義を変えることで、全くこの問題というのは違う話になってくるんじゃないかというところが、政治家ももちろんですけれども、だれもそれを言い出そうとしないと思うんですね。

ですから、もともとの65歳——もちろん、これまでも支給開始年齢は若干上がってきてはいるんですけれども、そのペースがあまりにも遅いために、もともとが中負担・中福祉として設計されたものが、だんだん実質年齢で見ると低い年齢というか、まだまだ元気な人たちのところまでカバーするようになって、その結果、中負担・高福祉、実質ベースで見たガバメントリーチが拡大してしまっているということが問題なのであって、政治的には非常に難しい話にはなるわけですが、やはりアカデミズム、あるいはジャーナリズムからそういう問題提起もぜひしていただいて、これからもっと言うと、これはよく与謝野さんがまさにおっしゃることですけれども、人生90年時代になると。今、現に80歳前後になっているわけですが、これからがんの治療も相当進んできましたし、さらにゲノムとIPSで、これからあと10年、15年後には平均寿命90年というのは現実のものになる可能性が非常に高いわけですので、その中でこの65歳ということ的前提に設計していると、もっと悲惨なことになっていく。

だとすれば、支給開始年齢の引き上げというのは、先ほどの森信先生の現実的な話ではありませんけれども、より政治的に難しい話なので、どなたかは毎年1カ月ずつ上げていくとか、12年かけて1歳上げるとかおっしゃっていましたが、それは私は悠長すぎると思っているんですが。やっぱり今から15年、20年先を見据えて少しずつ上げていくというプランをこの時点で書いておかないと、大変なことになるなど。これもアジェンダに入れるべきではないかなということの問題提起させていただきたいと思います。

**【亀井】** ありがとうございます。

たくさんあったんですが、ご意見あるいはご質問ありましたが、それぞれについて、森信先生、伊藤先生、それぞれからいただければと存じますが、森信先生、いかがでしょうか。

**【森信】** 覚えきれないぐらい質問をいただいたんですが。

1つは、逆進性の問題ですね。これは、私、こう思うんです。結局、今消費税の用途は、

高齢3経費ということで、高齢者医療、それから年金の基礎年金部分と介護ですよ。そうすると、それは必ずしも低所得者層に配られるわけでは、今のところはないですよ、それほど。基礎年金部分は、もう年金受給者全員に配られますし、それから、医療も、そこはもうどんぶり勘定なんです、どんな方も医療を受けられているわけですから。だから、必ずしも低所得者層にだけ消費税収が今いつているわけではない。ただ、お金は色はないですから、そこは非常に言い方の問題もあろうかと思いますが、基本的には今の段階ではそういうふうにはいつていないと思います。

それで、こういうことを研究している方がいらっしゃるかというご質問は、私は知りません。

それから、もう一つ、歳出削減でという話は、もちろん、これは大前提だと思いますが、しかし、これがほんとうにできるのかというところが最大の問題点で、結局、それがなかなかできないけれど、また、しかし、請求書方式になると、その努力が緩みますよね。その兼ね合いがすごく難しいと思います。私、昔霞が関に長くいましたからわかりますが、やっぱり増税ということになりますと、どうしても緩みますよね。だから、これはもう持って生まれたさがみたいみたいなのところがありますから。それで、さらにマーケットが、そういう歳出削減で1兆円、2兆円という、また新しいマニフェストみたいなものを出されたときに、それをどう評価するか。またこれまでの繰り返しじゃないかというような評価も得られると、国債バブルの問題が起きてきますから、そこは難しいと。基本的には、だから、プラスアルファぐらいの1%弱ぐらいのものはあるかもしれませんが、大きな目安としては、私はこういう感じじゃないかと思っています。

もう一つ申し上げたいのは、今おっしゃったように、地方費をどうするかって大きな問題ですね。それで、特に地方は社会保障を今3分の2ですか、1ですか。

【遠山】 いや、4分の1です。

【森信】 あ、4分の1ですか。

【亀井】 国が4分の3です。

【森信】 いや、社会保障の。

【遠山】 社会保障のサービスの4分の3が——これは基本ルールです。4分の3が国で、4分の1が地方。平均値で言えば、そういうことになる。だから、75%対25%の配分割合になる。

【森信】 それで、実はおそらくこれから問題になると思いますが、地方のやっている

社会保障費の中身を見ますと、もちろん、国の制度の裏負担がありますよね。これは制度の裏負担。だけど、それ以外に、地方単独事業の福祉事業ってありますね。地単の福祉。これは、私のほうから見れば非常に無駄なものが多いですよ。敬老会に敬老の日にアルバム配ったり、あるいは、もっとまともなのは、高齢者の高額医療なんか少し面倒、これは財政の豊かな東京都の一部の区とか、そういったところは余裕がありますから、そういうふうに単独事業で社会福祉をやっておりますね。そこまで今度面倒見るのかどうかという問題があつて。つまり、消費税率を上げたときに、社会保障目的税として上げるんだから、それは地方が今やっているんだから、それは面倒見てあげたらどうかという議論がありますよね。

だけど私は、所得税を引き上げるときには、国のほうもそこまでの余裕がないのではないかと。つまり、地方が単独事業でいろいろやっている社会福祉は、それはそのまま地方で地方費で継続していただくほうがいいんじゃないかというように私は考えております。それは、もしそこで余る分があれば、少なくとも財政赤字の縮減に回したほうがいいんじゃないかというふうに思っています。

【亀井】 ありがとうございます。

【伊藤】 あと、私も支給開始年齢のことにつきましては、全く同感です。

【遠山】 先生、ありがとうございました。

1点だけ。私も、先生がおっしゃった、地方の、いわゆる財源が、余ってはいないでしょうけれども、あつて、我々政治家、市長さんとか県知事もそうです、政治家ですから、どうしても選挙の関係でポピュリスト的に、実際必要ないんじゃないかという形の単独事業をやっている可能性というのは、私は否定はしません。

逆に言うと、であるがゆえに、私は次の消費税5%上げたときの実態上の地方の取り分は、マイナスの傾斜配分をかけているわけですね。つまり、現状は44%地方は取っているわけですから、消費税から。それを次の5%で25にする。中和して35と。

ただ、そのときに正当化する論理が必要なんです。地方から見れば、今まで44くれていたのに、何で次は25なんだと。そのときに、いや、これは社会保障の目的税だから、社会保障の目的といたら4分の3対4分の1でしょうという論理で政治的に乗り切らないと。結局、マイナス傾斜配分されて、10%に上がったときに相対になりますから、それは無駄な単独事業はおのずと削らないとやりくりできない。そういう考え方です。

【亀井】 ありがとうございます。

伊藤先生、今の関連で何かあれば。

【伊藤】 私に特に質問はなかったと思いますが……。ただ、皆さんの話を聞いていて、幾つか感想めいたことをお話しさせていただきたいと思うんですけど。

先ほどの消費税の逆進性の問題と社会保障の問題の点って、非常に大事な点を指摘されたと思うんですけども。おそらく、僕の非常につたない財政の理解では、戦後直後の例えばイギリスのような社会というのは、所得税の累進度を非常に高めて、それで、いわゆる裕福な人から貧困層に向けてのハベをきかせたと。いわゆる社会の分配の公平を図ろうという形だったと思うんですけども。

ただ、例えば今の北欧社会なんかを見ると、ご案内のように、例えば所得税はフラットですよ。30%で一様でフラットで、消費税も。だから、税で金のある人から無理やりお金を分捕って、そして、それをいわゆる貧困層に回していこうというのではなくて、その国の国民に生まれたからには、医療や年金や介護というようなところで、だれでもある一定のところまではもらえるようにするという、給付でやるほうがいろんな意味で好ましいだろうと。もちろん、ほんとうの貧困のところについては、いわゆる控除のような形のものがあるということは含めてですね。ですから、そういう観点で見ると、あまり消費税そのものの持っている微妙なスロープの逆進性に大きな議論をするよりも、やっぱり全体で税歳出がどういうふうに行われているかという議論をしないと、なかなか将来いい絵が描けないのかなということです。

それから、もう一つ、これはかなりコントラバーシャルで、僕自身もまだ自信がないんですけども、裕福な人のほうが貧しい人よりも消費税のいわば負担が相対的に低くなっているというのは、わかりやすく言えば、金のある人はそれだけ貯蓄しているということですよね。それで、戦後日本はずっと貯蓄は美德だと。だから、貯蓄にはできるだけマル優のような税の控除を含めてやって、消費のほうで税を取っていきましょうということだったんですけども、今の日本のこの状況、今日申し上げた国債のバブルのような状況を含めて考えると、ひょっとしたら貯蓄は美德だというのは、過剰な貯蓄はむしろ美德じゃなくて、日本の景気を悪くするのであるとすると、一部のエコノミストの中で今出始めているんですけども、貯蓄についてむしろ税金をかけるという方向。これは非常に劇薬なんだけれども、ある意味でプラスがあって、それだけ国債に回っているお金のリスクが出てくるということもあるし、それから、そこで財源をもし取れるのであれば、それはそれでいいことかもしれないと。時代が変わってきているということですね。そうしてくると、

むしろ逆に、累進制は逆になってくるんです。つまり、金持ちほど貯蓄を持っているわけですから、累進度から見ても望ましいということ。だから、消費税がすばらしい税であることは私もそのとおりだと思いますし、消費税の引き上げということはしっかり考えなければいけないんですけれども、ただ、こういう時代の流れを考えると、もう少し消費税と貯蓄の部分についても、やっぱりいろいろ考えていかなければいけない。

それから、もう年金支給開始年齢を上げていくということは、そのとおりだと思うんですね。ただ、あと問題は、そのときに60でどうしてくれるかという、いろんなほかの仕組みとの組み合わせでやっぱりやらなきゃいけないのかなと。

今日あまり話題になかったんですけど、もうちょっと議論していいのは、我々、年金のときに保険方式と税方式、それから3つ目として自助努力というものがあるんですけど、実は医療でも同じ問題が起こってしまってますね。つまり、医療では実は保険方式よりももう少し強いものができることがあるので。シンガポールでMedical Savings Accountというシステムがあるんですけども、所得に合わせてある一定額強制的に取り上げちゃうわけですね。しかし、それは自分のために使えるという形で。これは自分の意思をもってIRAのような形でお金をためておいて、将来医療や年金に使うというのでもなければ、税金で守ってもらうというのでもなくて、むしろ所得の高い人は自動的に強制的に積み立てると。しかし、それは基本的に自分のところで使えるようにするというような形のもの、この3つの、だから、税と保険と、それからいわゆる自助の部分はどう使うかというのは、医療と年金と両方に、場合によって介護もあり得ると思うんですけど、考えていくと、少し財政の幅が広がるのかなと。今日皆さんのお話を伺っていて、ちょっと感じたんですけどね。

**【亀井】**      ありがとうございます。

せっかくこれだけいらっしゃるんで……津村さん、帰っちゃいます？ すいません、ごめんなさい。幾つか今問題提起もありましたんで、それぞれについてのいろんな条件はあるんだと思うんですよ。あるんだとは思うんですけども、それぞれの、自分は賛成、反対というのを明確に示していただければありがたいなと思います。先ほどもう既に、私は党の立場とは関係なくというふうにお話いただきましたので、それはもう全く気にしないで、今現時点で自分が考えるところ、あるいは、今の話を聞いて思ったところでもいいんですけども、○×という形のほうが多分議論がしやすいんじゃないかなと思います。

幾つか思いつくままに申し上げますが、最低保障年金の導入については、そもそも最低

保障年金って何なんだとまた議論し始めるとこれはかかるんですけども、さっき河野さんからありましたけれども、この導入については、導入すべきだと思う方、挙手をお願いします。はい。

そうではなくて、これは導入は今現状では難しいのではないか、あるいは、これは反対だという方、はい。

もちろん、クローバックだとか何とかという細かい制度は抜きにして、まず最低保障年金という仕組みを導入するかというところは、今3人賛成の、そうじゃないよというのがお二人。

それから、次、給付付き税額控除というアイデアがあるけれども、これはぜひやるべきだとお考えの方。給付付き税額控除はぜひ導入するべきだと。給付付き税額控除です。だから、ベーシックインカムとはちょっと違いますね。給付付き税額控除はぜひ入れるべきだという方。お一人。向こうに。なるほど、なるほど。そうなんです。これはちょっと後で聞きましょう。

社会保障の効率化というのは、今いろんな医療の話もありました。あるいは、今お話があったシンガポールの話がありましたけれども、社会保障の効率化というのは、これは絶対やっていくべきだ、あるいは、それは現状、今はしょうがないんじゃないか。やるべきだと思う方、はい。

その逆に、いや、それはなかなか難しいんじゃないかと思う方。なるほど、ありがとうございました。

その中の話で、今日2つ出てきましたけれども、例えば私的年金の充実というのがありますが、ここら辺については絶対やるべきだと思う方。ああ、なるほど。その中でもやるべきと。

支給開始年齢の引き上げ、これはなかなか国会議員で言う人はいないと言って、でも、私は言っているような気がするんですけど。この支給開始年齢の引き上げについては、多分、雇用だとか何とか、いろんな条件はあるんだと思うんですが、これには賛成の方。条件付き賛成。これはもう全員条件付き賛成なんです。なるほど、おもしろいですね。

次、消費税の、いつ上げるかだとか、あるいは上げ方だとか、今日いろんなご提起ありましたけれども、その上げた上での話なんですけれども、上げるときに、この使い道については、社会保障オンリーでいくべきで、財政再建に使うべきではないという考えの方。

いやいや、財政再建にはこれは一定程度充てておかないといけないという方。分かれま

すね。おもしろいですね。

大体今のところで、幾つか今日出てきた論点についてお話がありましたね。ここら辺のところを少しずつ議論を深めていければなと思っておりますが、どれからやりましょうか。定義が難しいので、最低保障年金は後回しにして、給付付き税額控除について、お一人賛成で、賛成の方が先ほどあったんで、いや、そうじゃなくて、これはなかなか課題が多いんじゃないかと思われているところについて、じゃ、階さんからどうぞ。

【階】 まず最低保障年金を入れるということは、それ自体で所得を一定程度は保障しますという考え方ですから、消費税との見合いで給付付き税額控除を入れる必要は必ずしもないかもしれません。なので、もし最低保障年金を入れないんだったら、また結論は違うと思うんですけども。

【亀井】 これ、逆に言うと、要は、そこら辺の生活の最低保障というのは年金でやるべきで、税ではないというようなお考えなんでしょうね。逆に言うと、そういうことですよね。ちょっとそこら辺のところ。

【遠山】 今のお話と私の立場と、すごい整合性とれているわけです。つまり、私だけじゃなくて、これは党と一緒になんで、今、公明党の社会保障の総責任者は坂口元厚労大臣ですけども、この間予算委員会でも、坂口さん立たれて、この議論、一部与謝野さんとやらせていただきましたが。

基本的には、最低保障年金を全額税でやった場合に、例えば、どこまで最低保障年金で面倒を見るかという所得ライン、あるいは、わかりやすく言えば、年収ラインですね。年収で幾らぐらいまでの人を全額税で保障で見るところの線引きが極めて難しいと。例えば、今、公明党の改革案というのは、年金受給権を、今25年保険料を払わないともらえないのを、10年程度に短縮をして国際標準に合わせるということと、もう一つは、我々、これはもう財源の試算は終わっていますけれども、約1兆円の税を、今の基礎年金部分で2分の1使っているものに加えて、プラス1兆円。これは低年金者に対する、これは、我々、年収200万で切っています。200万以下の人で、基礎年金だけだと月収が満額で6万6,000円の方々を、生活保護で大体いただいている平均の8万3,000円程度まで、25%加算をします。これは、当然、今の年金制度のもとで年収200万以下のラインに何人の国民がいるか、我々わかっていますから、そこに25%給付をアップした場合に、概算ですけども、約1兆円の財源で済むと。それが、これは河野太郎先生とかにも聞きたいですが、最低保障年金で年収200万円ラインまでやると、多分、そ



こだけで今の基礎年金を支えている10兆以上のお金が——13兆か、17兆か、いろいろ試算があるみたいですが、かかると。我々の場合、10プラス1ですから、11兆と。

しかも、もう一個最低保障年金の問題は、年収200万円ラインで仮に切ったとすると、年収300万円ぐらいの中間層のサラリーマン世帯になると、要は、今は基礎年金はすべての所得層にげたを履かせた上で、その上で所得比例やっていますけれども、げたがない状態で、真っさらのゼロベースから所得比例やって、一部の人たちだけ所得保障を乗けるとなると、おそらく中間層の方々の受け取る年金額は、現行制度よりも下がるわけですね。そうすると、その納税負担とかのいろんなバランス感覚で、果たしてそれは国民に受け入れられるのかなというところで、私は非常に大きな疑義を持っています。ですから、全額税方式の最低保障年金の導入に、私はそういった反対の立場ですので、逆に、今おっしゃったように、給付付き税額控除でそこは低所得者対策をするしかない、こういう立場です。

【亀井】 なるほど。

白石さん、ありがとうございます。よろしく申し上げます。

【白石】 その件ですけれども、私はベーシックインカムを支持しております、給付付き税額控除、これはすべての人が税務申告しないといけないということですね。これは大変だなと。

考えてみれば、今、子ども手当、それから福祉年金、失業保険、そして生活保護に、そして年金、特に基礎的年金ですね。これらは非常に似通っているわけですね。経済的に弱い人たちを所得移転によって救っていくということでもありますから、しれであれば、先ほどの問いにもありました、社会保障を効率化すべきだと。これらいろんな制度が併存して、申請を受け付けて、チェックして、それで給付して、またその後フォローしないといけない。こういったことを考えたら、すべての人にベーシックインカム。例えば、極論ですけれども、1カ月に10万円であれば、1億2,000万人いるわけですから、1カ月12兆円。これ、ちょっと多いなと思います。年間130兆円ぐらいですかね。だから、1人7万円とか、その見合うところまで持って行って、加えて、労働へのインセンティブが保たれる税制をこれへ組み合わせれば、私はそれで目的は達するんじゃないかというふうに思います。

【亀井】 じゃ、お願いします。

【風間】 この最低保障年金の話なんですけれども、導入する場合には課題が幾つかあ

と思っています。一番大きな課題は、多分、現役時代に保険料を未納されていた方の場合、そういう方に対しても最低保障年金を支給するかどうか、これが多分一番大きな課題なんだろうと思います。もし最低保障年金を支給する場合に、未納期間がないということを経験すると、今度は低年金者の救済の意義が薄れると。このジレンマをどう考えていくかということが大事だと思うんですね。

【亀井】 河野さん、どうぞ。

【河野】 全く未納の人に出すのかと言えば、私は多分出すんだと思うんですね。というのは、未納の人には年金出しませんと言えば、生活保護を自動的に出さなきゃいけなくなりますから、生活保護で出すのか、年金で出すのかというだけの違いになる。それなら、年金に一本化しちゃったほうが、行政コストを考えれば、はるかにそれは安いわけですから、そうせざるを得ないだろうなというふうに思います。

どうクローバックを引くかというのは、2階建ての部分の設計と、どれだけの財源を基礎年金に充てるかというところで線を引いていけばいいわけで、中間層が落ちこぼれてしまうというなら、そこまでなだらかな線を引いてやればいいだけの話なんで、そこは結局税で払うのか、年金で払うのか、結局、必要な金額は同じはずなんです。その財源をどこから持ってくるかという、保険料で持ってくるか、税で持ってくるかの違いだけで。保険料のように、所得が高くても基礎年金の受給権が発生してしまうようなやり方よりは、きちっと収入で線を引ける税を充てるほうが、線の引き方がきちっと引けるというだけの違いで、そうすると、あとそれを年金と呼ぶか、生活保護と呼ぶか、給付付き税額控除と呼ぶかという、そこはもう言葉の違いだけで、大事なのは、何がしかのお金を政府がただいて、それを政府が決めたルールにのっかって分配をするということができるかどうかなので、まず入り口の問題は、それをやるために税がいいのか、保険料がいいのかと言えば、私は税のほうが圧倒的にすぐれている、むしろ逆に、保険料ではできません。第2段階で、そのお金を必要なところに必要な金額を出します。それは幾ら出しますか。それは年金だろうが、生活保護だろうが、給付付き何ちゃらだろうが同じなはずで、それをどういう名目で出すかというのが3番目にある、それだけの違いじゃないかと思います。

【亀井】 今までの議論をちょっと整理すると、これ、多分、聞いていらっしゃる方はすごくわかりにくいのかもしれないんですけども、基礎年金のところを税で充てようという人と、保険料で充てようという人で、またこれはちょっと多分立場が違うんだと思うんですね。

ただ、ここでぜひ森信先生に少しお話をいただきたいと思うのは、給付付き税額控除の意味というのがどういうところにあるのか。結局、最低保障はきちんとしてないと、それは社会保障の責務としてやらなければいけないんだと。これは、おそらくここにいらっしゃる国会議員の皆さんは共通しているんだと思うんです。そこは今河野さんがおっしゃられた、保険料でやっているところにどういう意味があるのか、税でやっているところにどういう意味があるのか。保険料というのは、当然、自分が払っているから後で受け取れる。一方で、でも払っていない人が今何割もいらっしゃる。こういう中で、どういうふうに考えていくのか。今、それぞれの出発点が違うので、なかなか議論がかみ合わなくなってきているんですけども、給付付き税額控除の意味というのは、今日本にない制度なものですから、非常にわかりにくい。多分、今いろんな誤解もあるのかなと思いますので、今の議論を聞いて、森信先生のご感想なりご意見なりいただければと思います。

【森信】 給付付き税額控除というのは、今日本で一番議論されているのが、消費税の逆進性対策として議論されているものですから、非常に誤解を生んでいるんだと思います。しかし、もともとの給付付き税額控除というのは、アメリカでニクソン政権のときに議論されて導入されたもので、その後はイギリスのブレア首相がとにかく一丁目一番地を入れて、ブレア政権の大きな飛躍につながった制度です。

これ、ベーシックインカムと基本的に違うのは、インセンティブなんですね。社会保障にインセンティブを与えようじゃないかということで、もともとのイギリスもアメリカも、いわゆるWorking Tax Credit、Labor Tax Credit、勤労税額控除と言いますが、働けば、例えば10%ぐらいはプレミアムで政府からもらえると。そのもらえるやつは、それはおそらくアメリカの導入時は、社会保険税、社会保険料の負担が大変だろうから、それを相殺してもいいよというふうな形でアメリカでは入れているんですね。イギリスでは、それプラスアルファで入れているんですが。いずれにしても、有名な言葉がありまして、ブレアのときにゴードン・ブラウンという、これはその後に首相になりましたが、彼が言った言葉で、「セーフティネットからトランポリンへ」。これまでの労働党の政策は、セーフティネットを張りめぐらすことに全力を傾けてきた結果、政府が大きくなってにっちもさっちもいなくてサッチャーに代わってしまったと。しかし、今度我々が新しく政権を取った場合には、もうセーフティネットを張りめぐらすのではなくて、市場経済から落ちこぼれてきた人にもう一度教育の機会を与え、勤労の訓練を与え、そうやって市場経済に戻していく、その戻すときのインセンティブがWorking Tax Credit、働けば、そのときに少し

給付をしますよと。そういうことで入れているものなんですね。

非常に多様な意味があるんですが、一言で言えば、生活保護に落ちないように、ウェルフェアからワークフェアとも言っていますが、自分で働いて自立できるように、最初のうちに少し助けてあげようという積極的労働政策の一つのパーツだとも言えると思います。

したがって、ブレアもクリントンもこれを拡大したんですが、その結果、失業手当なんかは切っておりまして、結局、つらい政策、むちのような政策なんですね。その結果、だから、ブレアもクリントンも財政黒字を達成しているんですよ。つまり、社会保障を効率化するために、一方で生活保護とか失業手当を切りまして、働けば、そのかわり最初はプレミアムがつきますよということで、労働市場に押し返すような政策なんですね。それが自動税額控除ということであるんですけど、使い方の4番目として、消費税の逆進性対策としても使えるということ。

ところが、今日本ではこっちのほうばかりになっているものですから、ベーシックインカムとの境目が難しくなってきましたけど、もともとはインセンティブ、社会保障に労働のインセンティブをビルトインするというのでやっている政策で、今やもう先進国で入れていないのはドイツと日本ぐらいだと思います。韓国も入れていまして。

【白石】 その前提で、その人が労働しているということがわかる、情報が入っているということが前提ですよ。

【森信】 それは勤労所得に上乘せしますから、勤労所得がある人ということで。

それで、先ほど全員申告しなければいけないとおっしゃいましたが、実はスウェーデンでも北欧でも、フランスでもそうなんですが、番号を入れている国の申告はどうなっているかという、北欧とか、基本的に全員申告制なんですが、申告する前に、政府は、あなたの所得についてこれだけの情報を持っていますよと言って返すんです。これはPre-populated Tax Returnというんですが、そうやって、あとサインするだけ申告になるんです。そのときに、自分は後で給付付き税額控除だから、申告というと、もうほんとうに深刻な話みたいになりますけど、すいません、そんなに深刻な話じゃなくて、簡単なんですよ。むしろそこまで政府は考えているんですね。納税者のことを考えて、トータルとしてやっているというふうに思います。

【伊藤】 ちょっといいですか。

【亀井】 伊藤先生、どうぞ。

【伊藤】 今日私がここになぜいるか、だんだんわかってきたような気がするんですけど

どね。皆さんの話、非常に参考になっていいと思うんですけども、政府の中で、あるいは政策の中で、どうやってお金を国民からいろんな形で集めて、それを支給するかというところに論議が来て。もちろん、それが政策の重要なポイントなんですけど。

ただ、日本にとって非常に重要なのは、1億2,000万人の国民が、自分の将来を考えながら貯蓄をし、それを教育に使い、あるいは医療に備え、あるいは将来に備える、それは基本なんです。その上で、しかし、やっぱり落ちこぼれる人もいるし、いろんな問題があるわけで。そう考えてくると、税額所得控除と基礎年金、全然違うものなんです。税額所得控除というのは、あくまでも今のこの時点で、この瞬間に、今年1年にみんながどれだけ仕事をして、どれだけ稼いで、たまたま落ちこぼれた人に対してどういうふうに保障しようかという、まさにtemporalな、つまり時間を超えたものじゃないんです。それだし、年金の基礎控除というのは、別に働いている人は年金をもらうわけではないわけですからね。1人の人が、これから自分が家族も考えて一生生活していくときに、将来ある状況になったときにどういう安心感が与えられるかという形で。だから、それはやっぱり分けて考えなきゃいけないんです。

ベーシックインカム議論って、確かに僕はすばらしい議論だと思うんだけど、非常に危ないのは、そこを十把一からげにしちゃっているわけですね。ほんとうに全部政府がお金を集めて回せばいいんですけども、日本の所得配分とか資産配分とか、あるいはライフタイムのおそらく7割、8割というのは、自分のお金を自分で運用して、自分の家族のために将来すると。それがなければ資本蓄積もないわけですし、国債関係もないわけですからね。だから、やっぱりそのところはきちんと議論していかないといけないのかなというふうに思いますね。

【亀井】 遠山さん、どうぞ。

【遠山】 伊藤先生おっしゃるとおりと思うんですけど。

先ほど来、最低保障年金賛成の方は、政界、学会、マスコミ界、多いわけですが。この間、衆議院の予算委員会の中央公聴会がありまして、私、参考人と議論させてもらったもう一つの論点が、最低保障年金の場合は、前提として、やっぱり年金制度の一元化というものがございます。私個人としても、被用者年金、今の厚生年金と共済年金、つまり、年収とか月収の変動がそれほど激しくない、そしてまた、雇用主が、共済年金の場合国であったり、厚生年金の場合企業であったりと、しっかりと確立をしている場合については、そこは一元化することは構わないと思いますが、やはりこれは納税者番号制度の導入と一

体の議論にならざるを得ませんけれども、自営業者の方とか、昨今で言うとフリーターの方や、作家の方や、政治家、我々も含まれますが、いわゆる国民年金に加入している方々について、単純な所得比例制度を入れるということは、非常に難しい面があるということです。

よく巷間言われているのは、保険料は、今雇用主と労働者と折半で勤労者の場合払っているわけですが、自営業者の場合は、自分が雇い主でもあるから、保険料が倍になって、もらえる年金はサラリーマンと一緒にというところの不公平感をどうするかと。これは1つ論点ですけど、もう一つ、最大の問題は、それより大きい問題は、この間、慶應大学の駒村先生と議論させていただきましたが、自営業者というのは年収変動が激しいわけですね。そうすると、例えば保険料率は一定として、15%としても、お花屋さんが去年1年間大変花が売れて、1,000万円の所得があって税務申告しましたと。そうすると、年金の保険料が年収の15%ですよと言えば、前年度の確定年収に応じて保険料は定まるわけですから、1,000万円の年収があれば、150万円の年金保険料が翌年賦課されるわけですね。ところが、翌年お花が売れなくて300万円しか年収がないと。そうすると、300万円の年収しかない人が、年金だけで、医療とか介護とか抜かして、年金だけで150万納めなきゃいけない、こういう制度的障害ができるので、最低保障年金の前提になっている年金の一元化というのは簡単ではないわけですね。

これは、私、慶應大学の駒村先生が専門だというから、聞いてみた。そうしたら、駒村さんも、それは解決案がないですと。彼が言った説明というのは、じゃ、過去5年間の自営業者の年収を平均化して、その平準化した年収に保険料率を掛けて、そこから賦課するとか、知恵を出さないと無理ですねと。そうすると、私が問いたいのは、年金一元化が、多様な職業形態の日本社会で、今申し上げたような点に象徴されるように非常に難しければ、やはり全額税の最低保障年金というのは非常に難しい面がその点でもあると。

それから、もう一つは、河野先生の先ほどのお話だと、最低保障年金を事実上生活保護化する議論に聞こえたんですね。だから、私はそこに納得していないので、給付付き税額控除の。つまり、自助、共助、公助と。私は、結論から言うと、今の税と保険のミックスで年金を支える制度を支持しています。それはなぜかということ、自分でしっかり働いて稼いで暮らすということが前提で、これは自助ですね。しかし、それだけでは生活保障ができない方がいるから、その共助のシステムが要る。共助といった場合に、税から共助の要素を入れる場合と、保険料から共助の要素を入れる場合といったときに、全額税だけで

やってしまうと、そこはどうしてもモラルハザードが、私は個人の単位で起こると思うんですね。ですから、保険料を入れて、自分でしっかり払って——給付の年限が今長すぎるという問題は、だから、対処しなきゃいけないと思いますが、自分でしっかり保険料を納めて老後の生活を保障するということに、全部国の全額税というふうに依存してしまうというのは、私はこれはちょっとモラルハザードが起こると思って反対なんです。

【亀井】 今の件、河野さん、いかがでしょうか。

【河野】 年金の一元化というときに、今の制度でほんとうにやれるのかということ、おそらく厚生年金、賦課方式でもつのかと言ったら、もたないだろうと。そうすると、そのまず前提として、これだけ職業が変わる、サラリーマンが来年お花屋さんをやって、その次の年にサラリーマンに戻るということもあるわけですから、少なくとも年金をポータブルにしなきゃいかん。そういう意味で、すべての人が入れる年金をつくるというのは、もう、これ、やらざるを得ない話で、できるかどうかというよりも、そのためにどういう制度にしますかということだと思うんです。

これ、番号を導入すれば、少なくともその当該の月収に対して幾らの保険料を納めてくださいということだってできるわけですよ。

【遠山】 月収で変えられないでしょう。

【河野】 別に前年の収入に応じて保険料が決まりますという話でもないし、賦課方式でなくて積立方式ならば、それは自営業で2倍まで払っていいですよ。けども、本人負担分だけなら本人負担分だけ納めてもいいですよ。それは将来の年金に自分ではね返ってくるわけですから。それは、被用者なら会社が半分納めてくれる。自営業なら、それは自分で1倍払うか、2倍払うか、それは自分の範疇です。あるいは、もっと言えば、サラリーマンだろうが、自営業者だろうが、それは何らかの上限があるにしろ、それ以上払ってもいいですよ。あんまりそこを認めちゃうと、所得税その他に影響が出てくるから、それは何らかの制限があるんだろうと思います。そうすると、20歳が65歳まで45年間働いて、月1万円納めたものは、65歳のときの平均余命が17年だとすると、1万円払った保険料というのは3万円の年金になって、金利を除いたって戻ってくるわけですから。

ということを見ると、きちんとしたそれぞれの個人ごとの年金口座を設けて、そこに納めた保険料比例の積立年金というものが、年金一元化のあるべき姿で、その下に税でやる基礎年金というのがあって、それはセーフティネットですよ、だから収入の多いところ

はクローバックして、その網がなくても落ちませんよ、そういう制度でやっぱりいけるんだろうと。そうすると、保険料というのは、将来の年金のために自分で出して、自分で積み立てておく、それが自助ですね、基礎年金というのは公助ですね、そういうことになるんじゃないかと思います。

**【遠山】** 先生、1点だけクイックに。

わかるんですけども、ただ、そうすると、先生最初に、保険料を全く払わなかった未納の、つまり、単純所得比例の、先生、よく2階と言っていますけれども、私の理解では1階部分を所得比例にして、2階のところに最低保障年金を乗っけて、低所得者対策をするという図を民主党も出していますし、一本化した所得比例に最低保障年金を乗っけるといのは、2階が最低保障年金で、1階が所得比例なんです。

ここで、今自営業者のことに限っておっしゃったことは、そのお説だけは正しいんですが、問題は、じゃ保険料は全く未納でも、最後は最低保障年金——例えば月額7万円としましょう——保障されるとわかっていたら、自営業者の方は、1倍払うか2倍払うかという議論をする前に、全く払わなくても、どうせ最後もらえるんだったら、払わないと思うんですよ。そこが問題なんです。そこに自助という精神が全く消えてしまうところを、私、問題視しているんです。

ということは、今の国民年金制度は、少なくとも定率じゃなくて、定額の保険金で一万四千何百円払えば、それは後世年金に返ってくる。そこは自助の保険料納付によって年金の受給権を獲得して、足りないところを税で補う。だって、既に今の基礎年金で10兆は入れているわけですからね。2分の1は国は出しているわけですから、そこは共助なわけです。税を払った人たちのお金を再分配しているわけですから。

だから、いや、私は今の現行制度が無謬だと言っているわけじゃないですよ。無謬だと言っているわけじゃないけれども、最低保障年金に今から切り替えて、ベターになるというふうに私はまだ説得されたことはないんです、そういう意味で。

**【亀井】** 森信先生へ行って、その後、階さん、いってみましょう。

**【森信】** 論点の提起だけなんですけどね。先ほど河野先生のおっしゃった最低保障年金と生活保護の関係というのは、生活保護って、とにかくミーンズテストがありますよね。それで、最低保障年金は、おそらくそういうものはないですよ。せいぜいインカムテストぐらいですよ。実はすごく大きな、社会保障の世界では違うんですよ。それで、イギリスなんかは、ミーンズテストというのはスティグマがあって、非常に使いにくいから、



給付付き税額控除のときにはミーンズテストをやめて、インカムテストだけにしているんです。

ただ、先ほどのマーリーズレビューは、この16ページにあります。ここに書いてあるのは、彼らの提案は、ゼロ税率はやめて、上のほうに書いてありますが、パッケージでミーンズテスト付きの給付にしようじゃないかと言って、やっぱりとにかく基本的には低所得者への対策は必要だけど、それは基本的にやっぱりミーンズテストをしっかりとやらなければ、国民の税金だから、モラルハザードを生む可能性もあるし、天下るんじゃないのというのがあると思うんですね。

だけど、他方で、ヨーロッパの年金は、老後の生活の安定は、生活保護じゃなくて、年金制度の中で見ましようねというふうにシフトしてきているんですね。それは、逆に今度は、あまりミーンズテストを65歳以上の方にまたそこでがちっとやるのは大変だから、それは65歳以上の場合もうミーンズテストは外して、最低保障年金という形で見ましようねと。インカムテストはしっかりしますよという、そういう大きな流れも一方にあるんです。

だから、このミーンズテストをするかしないかというのは、社会保障費を急増させる可能性もあると同時に、一方でスティグマというような問題があって、非常にまた悩ましい問題だなということだけ一言申し上げておきます。

**【亀井】** ありがとうございます。

階さん、どうぞ。

**【階】** 遠山先生に、まず最低保障年金の考え方が自助という考え方を放棄しているんじゃないかということについてちょっと反論したいんですが。

要は、民主党の図は、こういう図ですよ。ところが、これというのは、見方を変えると、こういう下の図になるわけですよ。河野先生がおっしゃるような、最低保障年金でクローバックを入れたというのは、こっちのことを言っているわけですよ。我々は、これをより自助ということを目立たせるために、こういう書き方をしているんですが、要は同じことなんですよ。同じことを言っているだけなんですよ。

その上で、この仕組みだと、結局、ここが所得比例の部分だとすると、保険料を全く払っていないところでももらえる。これはモラルハザードじゃないかというところ、先ほどの風間先生も同じ視点だったと思うんですが、我々はやっぱり番号制度で、そこは所得捕捉をちゃんとして、払えるのに払わない人というのに対しては、厳しく制裁——制裁と言

ったらあれですけども、ちゃんと保険料を取り立てていくということをセットにしないと、おっしゃるモラルハザードというのは生じてしまうと思います。

【遠山】 わかりました。これだと、さっきより私も理解できるんですが。

ただ、問題は、この下の面積が全部出るでしょう。この面積が、今基礎年金で、高額所得者も含めて、半分埋めているわけですよ。そこは約10兆なんですよ。それよりも多くなるのか少なくなるのか、それから、ここの切り込みを入れる年収帯、これをどこに設定するのかということが、民主党さんがこの案を出してから7年たつんです。いまだに一度もね……。

【階】 わかります。

【遠山】 いや、別に僕は民主党を批判しているわけじゃないですよ。

【階】 いえいえ。

【遠山】 要するに、だから、ここをもうちょっと数字を出してもらって、ここの税金の面積が、今の基礎年金で使っている税の面積と、大きいのか小さいのか。小さくした場合は、じゃ、どこの人からは損するのか得するのか、それを提示しないで導入してしまったら、それは国民は怒りますよ。だから、その議論をしないで、7年間止まったままだから問題になっているわけですよ。

【亀井】 まさに今のご指摘はすごく大事なところで、政府の集中検討会議でしたっけ、ここでもいろんなお話がされているんですけども、結局、数字がまだ何も示されていないんですね。最低保障年金7万円。じゃ、クローバックはどこの所得からするのかとか、あるいは、実際に、今おっしゃっていた税と保険料のハイブリッドって、これ、税方式か保険料方式かと言っていること自体があんまりナンセンスで、実は2階は保険料だし、税方式の人だって税と保険料。じゃ、そこをどういう割合でミックスさせて、財源がどのぐらい要するのか。逆に、どのぐらい国民の皆さんに返していくのかということももう少し出てこないか、この議論は多分ちょっとした神学論争になって、「おれは税派だから」とか、「おれは保険派だから」みたいなことになってしまうので、そこはやっぱりそうじゃないようには持っていけないといけないんだろうなと思います。

ということで、ここはかなり議論が煮詰まりつつあるので、もう一つの話をご希望なのですが……。河野さん、どうぞ。

【河野】 さっきの保険料を未納だった人はどうするんですかというのは、新制度に移行するとき、ワンショットの議論なんですね。要するに、今まで未納だった人は年金払い

ませんと言ったら、その分生活保護を出すわけだから、結局、同じなわけですよ。新制度に移行すれば、今度は保険料は保険料比例の積立になるわけで、自分が出さなければ何もリターンがないわけですから。だけど、そういう人は基礎年金で救われるから、基礎年金で65歳以降は食べていってくださいと。65歳以降のことを考えるのなら、保険料を払っていけば、それは将来1対3の割合で、それプラス金利で戻ってきますよということになるんで、そこはワンショットの移行するときはどうするかというところがモラルハザードだと言われればそうかもしれないけれども、だけど、そこはモラルハザードを起こさないようにしますと言った瞬間に、今度は生活保護の路線にみんな行くわけで、それは行政コストを考えれば、そこはしゃくだけどワンショットで移行しちゃおうほうが。

【遠山】 いやいや、河野先生、だけど、生活保護へ行ったら、それはデメリットはたくさんあるわけですよ。車は持てないとかね。だから、それは生活保護の場合は、やっぱり私は……。

【河野】 いやいや、それは本人は。

【遠山】 年金の場合は未納だけどあげるのと、生活保護でミーンズテストを受けて、それで、いろんな社会的リスク、デメリットの代償で現金給付を受ける生活保護とは、僕はちょっと意味が違うと思うんですよ。

だから、今、生活保護世帯は実際増えていますがけれども、これが年金を事実上の生活保護にして、1円も自分は払わなくても生活が保障される。それはユートピアン的にいいんですけれども、やっぱりそれを制度化してしまうということに私は若干抵抗があるんですよ。要するに、意図的に生活保護に行く人と、意図的に未納で最低保障年金を確保する人とどっちが多いかということ、僕は後者のほうが多いと思います。ギルティ度が違うでしょう。ギルティを感じる度合いが。だって、20歳とか30歳から、「おれは65歳以降に生活保護でいいや」と思って、故意に生活保護へ行く人って、僕は圧倒的に少ないと思います。だけど、年金で、もう未納でも7万円あげますよと言われたら、もう20代、30代から、「よし、これはもう65歳になったら未納のまま突っ込んで、年金でもらおう」というふうになっちゃう。

【河野】 いやいや、だって、基礎年金になったら未納も何もないわけだから。消費税を取られるわけだから。

【遠山】 ん？

【河野】 消費税でやるわけだから。20歳から必ず消費税を払うわけですよ。

【遠山】 あなたの消費税でこの年金が出るからと。

【河野】 そうそう。

【遠山】 なるほど。いや、なるほどかな。

【河野】 だから、そこはもう未納の問題というのは一切なくなっちゃうわけですよ。

【階】 河野先生のおっしゃっていることは、モラルハザードというか、所得比例の保険料は、別に払っても払わなくてもいいという。

【河野】 いや、それは払わなきゃいけないわけですよ。それはルール化する以上は。だけど、払わなければ、その所得比例の年金は最後自分はもらえないわけだから、あえて払わないというインセンティブはないわけですよ。今は賦課方式だから、保険料を払っても、おれらが65歳になるころには、この制度はどうせ機能していないから、おれは何ももらえないんだから払わない」というふうになってしまっている。だから、その賦課方式を積立方式に変えることによって、これはあなたの年金があなたの年金口座に積み立てられているんですよということになれば、それはある面、今のまま行ったら幾ら将来年金額になるねというのがわかるわけだから、それは払おうとするインセンティブは、賦課方式のときよりもはるかに強くなる。

【階】 インセンティブというか、モチベーションは上がると思うんですが、ただ、一方で、遠山先生がご指摘になっているのは、おれは7万円でいいやと思った人は、もう別に払わなきゃ払わなくてもいいということになっちゃうんですか。

【河野】 だけど、そこは年金をきちっと制度化する以上、きちっとそれは取りますよと。だから、それは程度の問題で、税金だって、「おれは払わない」で逃げちゃう人だっているわけだから、それは1億2,800人全員から漏れなく取れるかということと、そこは若干こぼれる人はいるかもしれないけれども、今のようにあえて払わないよと言って堂々とその人が道を歩いているということには多分ならないんだろうと思う。

【遠山】 いやいや、それは、国民年金は確かに未納者は多いですけども、厚生年金、共済年金は、自動的に天引きされているというのもありますけれども、圧倒的に払っているわけで。それは、全部押しなべて言えば、そんなに未納率は高くないわけですよ、先生ご存じのとおり。

いや、だから、モラルハザードの、ちょっとネガティブな話ですけど、モラルハザードの歩どまりがどっちの制度が高いかというところに最後来ちゃうわけで、それは、亀井さん、すいません、私が論戦に参加すると「朝まで生テレビ」みたいになっちゃうから。

【河野】 いやいや、だから、被用者年金のところは、厚生年金と同じ仕組みで、賦課方式にするか、積立口座に積み入れるかというだけの違いだから。

【遠山】 いや、それはわかります。それはわかるけれども。

【河野】 結局、自営業の人がどうするんですかと言えば、それははるかに払おうとするインセンティブというか、モチベーションは高いわけだから。

【亀井】 そろそろ、「朝まで生テレビ」化していますので、これは続きでやりましょう。これはあと第5回、第6回もありますし、第2クールもあるかもしれませんので、まだまだ続きをさせていただければと。

今日の話の中で、もう一つ、私、財政の話ってすごい大事だと思うんです。先ほど伊藤先生のご指摘の中で、結局、財政の問題がマクロ経済の問題になり、金融の問題になる。これは極めて深刻な問題で、おそらく今日このテーブルに着いていらっしゃる皆さん、国会議員の皆さん、そしてまた、今日ここにおいでの方の皆さん、さらには、今日Ustreamでごらんになっている皆さん、正直申し上げて、今まで初めてです。説明者の皆さんの説明を聞いた後にオーディエンスから拍手が出たのは。多分、そのぐらいの問題意識の高さがあるんじゃないかなと、私はそう思っているんです。だから、この問題はやっぱりちゃんと考えなきゃいけない。

そういう中で、先ほどちょっとお聞かせいただいたのは、消費税を上げられたときに、上げることができたときに、そうは言っても、やっぱり社会保障に全部使うんだというお考えもやっぱりある。ここら辺のところについて、ぜひ、財政再建というか、財政健全化というか、そこら辺も絡めた話として、ぜひ皆さんのご意見を伺いたいんですが。では、順番にどうぞ。

【白石】 それは、今の財政状況についてどれぐらいの危機感を持つかということによると思うんですね。このままでゆっくりしていたらどうなるかと。それで一番最初の伊藤先生の話になるんですけれども、伊藤先生は、一番最後のところが、それが、つまり、国債バブルが破裂するときは一気に動きが逆流すると書かれて、それで終わっているんですけれども。やっぱりメタボの人が治そうと思うのは、最終的に自分はどんな痛い目に遭うか、どんな死に目に会ってしまうのか、そういうことを肌身でイメージすることができて、初めて治療に取りかかるんじゃないかなと。それと同様で、このままで行けば日本の財政どうなるのかということ、例えば、国債が発行できなくなる、国債が暴落する、金融機関がたくさん国債を持っている。こういった今の状況を踏まえて、どんな恐ろしいことが起

こるのかということをお教えいただきたいことが1つです。

【亀井】 階さん、先に。関連しますか？ これを聞きちゃってから。

じゃ、すみません、伊藤先生、どうぞ。

【伊藤】 今、多くの専門家が、実際に国債の価格が下がったらどうなるだろうかということをやっぱり議論しているんですよ。答えから言いますと、よくわからないんですね。一番悪い最悪のケースで言えば、国債の価格が下がるということは、要するに、金融機関が持っている最大の資産の価値が下がるわけですから、当然、金融機関はかなり厳しい状況になる。それは結果的に国内の経済に響いてくるということだと思っただけです。

ただ、ここのはどこまでそう悲観的に考えるべきかといったら、なかなか微妙なところなんですよ。というのは、結局、それはバブルとは何かということに戻るんです。不動産のバブルは非常に話は単純なんです。それは何かというと、長期的に不動産価格パスが発散しちゃうかどうかということ。国債バブルの場合に難しいのは、要するに、長期的に政府のコミットした年金とか医療とかその他の歳出と合うだけの税金が取れるかどうかということですね。あるいは、税金の範囲に年金や医療やそういうもののコミットの範囲がおさまるかということ。

今、おそらくその足腰がかなり脆弱になってきていると。それはなぜかということ、今日の議論からわかるように、年金をカットするのはなかなか難しい。あるいは、年金の支給年限も上げるのは難しいのかもしれない。今日は医療の話にはならなかったんですけど、実は医療のほうがもっと深刻で、いわゆる高齢者の医療費をどうするかという話になってきたときに。それを、今のコミットメントを前提とすると、おそらくどんなに税金を上げて、それはもう無理なんです。

ただ、国債の非常に重要なところは、もしほんとうに国債の価格が下がり始めて、経済が金融問題として危機感を持ち始めたとき、その相場感が変わってくるかもしれないわけですね。要するに、年金も、ほんとはもうちょっと期待していたんだけど、少し支給年限を上げるのはやむを得ないとか、あるいは、医療についても自己負担を上げていくということに対して、ほんとうは嫌なだけで行かざるを得ないということ。

ですから、私、この原稿を書いたときに、決して悲観的で、大変だからもう今すぐやらなきゃいけないということだけで書いたんじゃないで、またもとの話に戻りますけど、結局、財政問題ってマクロ問題で、こういう問題が少し起き始めたところで、どういう政治的な議論になるのかということなんだと思っただけです。過去の多くのときには大体そうです。

よね。いわゆる平穏な静かな中で懸命な議論をして、懸命というのは、要するに、賢い議論をして財政が再建されたケースってあんまりなくて、やっぱりいろんな問題が起きてきた中で、しかし致命的にならない中で、やっぱりみんなが期待感を減らしながら、歳出の伸びを落として、あるいは税の負担を覚悟していくという形になると思いますから。そういう意味で、今日ここでこういうことが起こったら、どれだけそういうことが起こるのかということに対して、今答えを持っているわけではないんですけど、そうならないことを願ってこの原稿を書いたわけです。

【白石】 ありがとうございます。

そういうこともあるんですけども、実際事が起こり始めて、大慌てで消費税を上げるということになったら、さっきの話で、徐々にデフレ脱却したときに上げるという、そういった慎重な上げ方も、もうなりふり構わず上げて、それによって財政破綻ではないけれども、経済破綻になってしまうということもあり得るわけですよ。ですから、ほんとうにここはどれだけ危機感を持つかというのはすごく大事だなということと、それと、もう一つは、消費税が福祉目的以外には使わないということになったら、じゃ、どこから持ってくるのかと。伊藤先生さっきおっしゃったのは、国債に対して課税すると。要するに、これは広くとらえて、個人の金融資産に対して課税すると。金融資産課税ですね。

固定資産に対しては課税されているわけです。金融資産に対してどうして課税しないのかということを考えたら、やっぱり金融資産というのは流動性が高いから、海外に出てしまう。これが1つ。もう一つは、海外に出すほどの才覚、そこまで機転はきかないにしても、少なくともたんす預金に持って行ってしまう。そのことによって、尻抜けになってしまうんじゃないかなというふうなことも考えられるんですけども、この点、個人金融資産課税について。

【伊藤】 幾つかあると思うんですね。別に財政の問題が少し表面化してきて何とかしなきゃいけないときに、すぐに消費税を上げる必要は必ずしもないですよ。大事なことは、消費税が2年後でも3年後でもいいから上がるという確信をマーケットが持てれば問題ないと思うんです。

イギリスのケースって非常に参考になると思うんですけど、戦後直後に債務GDP比率は250%だった。これは日本よりもかなり厳しく見積もってですよ。それで、よく戦争が終わったから、軍事費が減ったからうまくいったんだろうと思うんですけど、よく見ると、軍事費は減っていないんですよ。30年かけて、その250%を60%まで落とし

ていったわけですね。財政再建って、いわゆるイージーパッチでやればすぐになるというものではないんで。だったら、もうおっしゃったように、狼狽して消費税なんか上げたら大変なことになりますから、消費税を上げるにしても、どういうタイミングで上げるということを常に見ながら問題に対応しなければいけないと思いますね。

それから、税なんですけれども、今日は消費税が話題になっていたんですけど、これから長期的に見たときに、じゃ、どういうところで税が取れるかというときに、例えば、今日は話題になかった環境税をどうするかという話がありますよね。これも経済学者の立場で言うと、炭素税を仮にかけたときに、その税収を環境目的に使わなきゃいけないという理由は全くないんですよ。これはピング税ですから。ですから、仮に将来いわゆる環境に対応するために炭素税をかけていくということを我々が決断したとしても、そこから起こり得る膨大な税収をどこに使うかということは、やっぱり財政再建とか福祉目的も考えて考えるべきだという議論だし、所得税だって、おそらく皆さんそうお考えだと思うんですけども、あまりにも今日本の中間所得層とかのいわゆる所得税単位、低いですよ。限界税制、10%、20%にもものすごくたくさんたまっているということは、ひょっとしたら、もうちょっと所得税のところも是正する余地はあるかもしれない。

だから、今日はそんな話に広げる必要はないと思いますけれども、税の幅は非常に広くて。先ほど含めた貯蓄に対する税金も、海外に逃げちゃうんじゃないかという議論はやっぱりしっかりしなきゃいけないと思うんですけども、1つのアイデアとして出てきているし、それから、今日はそんな話はやらないであれですけど、私が今盛んに申し上げているのは、今日の財政問題も非常に関係あるんですけど、医療の問題だけ1つ言わせていただくと、医療、総額以外に大きな問題があるんですよ。75歳以上の方の医療費が11兆円なんですね。それは今の制度の中で、ほとんど現役世代に押しつけられようとしているわけです。しかし、考えてみたら、皆さんご存じのように、70歳以上の方の中にも金融資産をいっぱい持っている人はいっぱいいらっしゃるわけですから、ちょっと乱暴なようなんですけど、お亡くなりになるときにあんまり皆さんお使いにならないでお亡くなりになるケースが多いですね。ですから、そこで死亡消費税を取るというアイデアもあるわけで。

つまり、消費しないから消費税を払わなくて、遺産が残るわけですね。で、死亡消費税を取って、それを全部75歳以上の方の医療費に回しちゃうと。全部ですよ。全部75歳以上の方の医療費に回しちゃうという、少なくとも世代間の分配はなくなるし、死亡消



費税というのは、死んだ方にかかるわけですから、高齢者負担でも何でもありません。もらうことを期待している人は大きいかもしれませんがね。だから、別に死亡消費税をかけなくても、消費税をかければいいわけですよ。だけど、消費税だと、しかし、使わないで残しちゃうと。

だから、それがいいかどうかは別として、実際のいわゆる社会のいろんな医療、年金、介護のお話と税の関係って、まだいろんな組み合わせがありますから。だから、そういう目で見ると、とりあえず緊急の課題というのは、今日議論あったように、あまりにも社会保障の歳出と税に乖離があるから、とりあえず消費税増税分については、社会福祉目的税であると。私も基本的にはそれでいいんじゃないかというふうには思っておりますけれども。それで、その先の財政再建の話は、またいろんな議論ができるんじゃないかというふうに思いますけど。

【亀井】 階さん……。

【河野】 今の質問。

【亀井】 ちょっと待ってください。今、順番に。階さん、遠山さん、風間さん、河野さんの順です。それは順番は、今日は皆さん論客がそろっているんで、順番は守っていただきたいと思います。その順番で、それぞれご質問、あるいはご意見あれば。じゃ、順番に階さんから。

【階】 このテーマも「税・社会保障制度の抜本改革」となっていますけれども、今日森信さんがご指摘いただいたように、財政の問題を考えると、社会保障の財源が足りないから増税しなくちゃいけないというのは、一面的にしかとらえていなくて、やっぱり社会保障以外の部分も考えなくては行けないと。

そこで、私がいつも考えているのは、92兆という予算規模ですよ。44兆は借金だと。逆に言うと、それ以外の48兆が借金以外の実収入だと。48兆の実収入によって経常経費71兆ぐらいいを払っていて、差分が23兆ぐらいい。48兆が、今景気が悪いから、少し景気がよくなっても、せいぜい50兆ぐらいいでしょう。50兆で71兆を今支出しているということですから、その20兆を埋めていくためにどうするかということで、こういう議論というのが何かあんまりされていなくて、プライマリーバランスというわりには、20兆をどうするかという話ではなくて、当面の社会保障の10兆をどうするかという話になっていて、森信さんの議論が、本来両面を考えるとところですね。社会保障の部分だけじゃなくて、それ以外の収入足らざる部分を考えるというのが大事なんだけど、それが抜

けているので。先ほどの質問は、社会保障の財源を消費税で賄えばいいのかという、狭い話には私は聞こえたものですから、それでは不十分ではないか、もっと全体的な財政の問題を考えなくてはいけないんじゃないかという趣旨で申し上げました。

【亀井】 ありがとうございます。

遠山さん、それから風間さん、河野さん。

【遠山】 ありがとうございます。

今の論点は理解はできるんですが、私は、先ほど来ずっと議論されている、たんす預金だとか過剰貯蓄があって、なかなか皆さんお金を使わないとか、あるいは、65歳以上、75歳以上の高齢者の方々が若い方々に比べてより多く金融資産を持っていて、そこがなかなか流動化しないので、キャッシュフローが市場を回らなくて景気が上がらないとか、そういったいろんな問題を考えたときに、社会保障についての安心感をまず確立しないと、消費も拡大しないし、金融資産の流動化もないし、逆に言えば、消費の拡大と金融資産の流動化が起これば、財政再建というのは、今よりももっと楽観的なシナリオでやれるわけですから、20兆円の財政再建上の問題を一気に税の面で解決しようというのは、私は今の段階で強く出すべきではないと。まずは社会保障で安心できる状況を確認するということが1点目です。

それから、もう一つは、伊藤先生が論文の中で、とにかく社会保障の改革がかぎなんだと。他の費目については、GDP比に合わせた抑制ができるんだという結論を書かれておりました、私は全くそのとおりだと思います。

ただ、1点、政治家として申し上げたいのは、社会保障改革というのは、政治的には非常に難しいです。というのは、実は私どもが与党だったときに、後期高齢者医療制度を導入いたしました。もちろん、いろんな、突然年金から天引きをしたり、国民感情自分を悪化させるような落ち度というものはあったんですけども、なぜ我々が当時後期高齢者医療制度を導入したかという、先ほど伊藤先生がまさに指摘したポイントなんです。75歳以上の方々が使っている医療費というのは約11兆円。当時、今から三、四年前は、国民の総医療費というのは33兆です。そうすると、1億2,000万人の国民の医療費の3分の1を75歳以上で使っていると。75歳以上の方々の人口というのは大体1,300万人です。そうすると、人口の10分の1の方々が医療費の3分の1を使っているという現状がありました。

じゃ、なぜそんなに75歳以上が医療費を使っているのか。我々、研究しました。わか

ったのは、亡くなる方が多いからなんです。当たり前ですけど、この75歳以上の階層しか亡くなる方——若い方でも多いですけど、圧倒的に75歳以上の階層でお亡くなりになる。お亡くなりになるときに、我々、具体的に調査をしたら、今延命治療を受けられる方が多い。皆さん、延命治療というのはものすごい高額医療なんですね。大体15年前だったらもう完全にお亡くなりになっていた方を、最新の医療機器をベッドの周りに並べると、大体半月から1カ月間、人工的に生き延びさせることができます。生き延びさせることによって、より多くの方が死に目に会えると。ご本人は意識がなかなかない方もいらっしゃるわけですが。この医療費で、大体半月で500万円かかる。この医療単価の高さが、実は15年前と比べるとものすごく負荷を呼んでいるわけですね。

そこで、我々自公政権は高齢者の方にアンケートをとって、一番亡くなりたい場所はどこですかと。7割の人が、できれば自宅で亡くなりたいということになって、じゃ、延命治療をそれまでは自動的にもうみんな受けて、病院で機械に囲まれて、管を入れられてという形から、自分とご家族が望まない限り延命治療は受けないという形に変えた。そうしたら、みのもんたさんの朝の番組で、姨捨山だと。病人を自宅に強制的に送り返す制度を政権が入れたと言って、かなり批判をされて、正直言って、選挙に大きな結果を及ぼしました。しかし、私たちの意図というのは、そういうことじゃなかったわけですね。何で国民医療費の3分の1の1兆円を75歳以上の方の階層だけで使うのか。そこに現役世代がお金をどんどん入れなきゃいけない。この構造を変えるためにこの制度を議論したんですが、それがすりかえられて報じられたということで。

ですから、やはり我々政治家の説明責任の能力の問題もありますが、やはり国民全体で安心できる社会保障制度の確立と財政再建をしっかりとやって、孫や子どもの世代に借金のツケを回さないということについて、しっかりとした合意を得た上で、そこから逆算していろんな改革をやっているんだということをやっぱりご理解していただく政治土壌とかマスコミ報道のあり方というのは私は非常に重要だと思います。

**【亀井】** ありがとうございます。

風間さん、お願いします。

**【風間】** この財政再建の問題というのは、私、前々回も申し上げましたが、一番国会議員として私が真剣に心配をしていることなんです、今3つのことを申し上げたいと思います。

1つは、日本国債の場合は、これ、需給バランスを見ると、ほぼ国内で完結しています

から、それを考えれば、この国債バブルの崩壊という危機が今すぐやってくるということではないだろうと思います。ただ、国内の金融資産と、一方、この国債の累積残高、それぞれ1,400兆と900兆ですが、差額が今500兆ですので、今のペースで44兆円の国債を毎年発行していった場合、これ、11年で尽きるわけですよ。ですから、最大で十数年だろうと。ということは、もうそろそろ我々国会議員が今決断をしなければ間に合わないということだと私は思っています。

去年、この問題をちょっと調べたときに、私は非常にびっくりした出来事がありまして。たしかおととしの5月だと思うんですが、連休中にIMFの調査団が日本に来て、この日本の公的債務の残高を分析して、それを財務省に調査報告を提出していったんですね。その報告書を見せてもらったんですが、驚くべきことに、IMFの調査団の分析では、現在の日本の公債残高を全部解消して、さらに現在の年金の支払額を、このベースを国民に支給して、さらに民主党政権がマニフェストで公約をした政策を実現するとすると、全部で消費税率に換算して23%必要だと。この数字、私は非常にショックでした。

民主党政権のマニフェスト、これは修正すればいいんです。ただ、それを差し引いても、それでも20%近くの税率をかけないと、この年金も財政の改善も難しいと。この現実、我々、向かわなければいけないと思うんですね。そうなってくると、おそらくもうシャウプ以来の税制の抜本的な改革が避けられないだろうと私は思います。前々回も申し上げましたが、この日本という、日本だけじゃなくて、アジア全体そうですが、課税に対して、社会的な負担として自分たちが払うという感覚よりも、懲罰的な感覚を持つこの土壤にあっては、やはり20%程度まで消費税を上げていくというのは、政治的なリスクが非常に大きいと思います。

じゃ、どうするかというと、先ほどお話が出ていましたが、固定資産を含めた金融資産に対する課税というものを検討すべき時期に来ているのかなと。同時に、やはり税制というのは簡素でわかりやすいシステムが大事だと思いますので、この金融資産課税と、それから、消費税ではなくて、韓国はたしかそうだと思いますが、付加価値税、この二本柱でそれぞれ課税することを検討してみたらどうかなというのが、実はこれは大前研一さんが言っている案なんですけど、私の思いです。

付加価値税が、例えば10%、それから、固定資産税を含めた金融資産に対する課税、総額で今3,500兆ぐらい日本にあるようですが、1%としても、35兆ですか、それぐらい入ってきますので。この二本立てというのが1つ検討に値するのかなというふうに感

じているところです。

【亀井】 ありがとうございます。

河野さん、いかがでしょう。

【河野】 年金は相当先の話、特に若い人にしてみれば相当先の話ですから、その財源をきちっと確保するというのは非常に大事なことなんだと思うんです。逆に、医療というのは、目の前の病院に行くか、歯の痛いのを治すかという話なので、これは例えば窓口とか保険料とかできちっと取れるなという分があると思います。

それから、もう一つ、医療の財源をどうするかというところで、先ほど森信さんのあれでは、請求書方式はだめよという話がありましたけれども、逆に、医療は、酒とたばこ脂肪、その請求書を出して、その請求書が高いと言え、その消費が減っていくと、むしろ逆に医療にはプラスになるというメリットがあって、むしろ医療なんかはそこをどんどん上げていって、押さえ込んじゃえばいいじゃないかという。年金は、逆に、それはおそらくやりにくいということを見ると、やっぱり年金用の財源と医療用の財源というのをしっかり分けていくということを考えて、もう医療はこれでやりますと。この範囲でできないものは、しょうがないから自己負担ということにするかどうか。要するに、医療の最大の問題は、今のすべて一律、命に値段をつけず保険適用して3割負担という制度を、医療費がかかってもどこまでもやるか、もうこの範囲まで保険適用にします、その範囲を超えたら自己負担ですという一線を踏み越えるか、そのどっちをやるかという決断をどこかでやって、制度設計をしていかなければいけないんだろうなという気がしています。だから、そういう意味で言うと、年金用の財源、医療用の財源というのを分けていくというのがいいのではないかな。

それから、先ほど死亡消費税という話がありました、それはおそらく相続税と違って、満遍なく死んだ人からいただくということで、これは番号を入れると、ほんとうに残された資産というのが、どれぐらいその資産というのがきちっと把握できるんだろうかというのが1つあるものですから、それはほんとうにどこまで可能性があるのかというのが1つです。

それから、もう一つ、経済拋出の最後のところで、人口減少社会だから公共投資、教育などの歳出はあんまり減らないだろうなというのはそうかもしれないんですが、防衛は、人口が減っていますといっても、中国がどんどん国防費を増やしていけば、こっちも対抗上やらざるを得ない。あるいは、科学技術なんていうのは、人口は減るけど、やっぱり将

来のことを考えたら投資をしなきゃいかんというものはやっぱりあって、それは社会保障と比べるとそんなに金額は大したことはないだろうけれども、やっぱりその辺の優先順位というのは政治が見ていかないといけないことになるんだろうなというふうに思いました。

【伊藤】 ちなみに、今日本の防衛費は、さっきの75歳以上の方の医療費の半分以下です。

【亀井】 ありがとうございます。

今日は大変白熱した議論で、実は私、先週議員会館を営業回りいたしまして、かなりの事務所に回ったんですけども、秘書の方は結構ご存じなんです。私たち、ファクス全部入れていますから。ところが、これがなかなか国会議員の皆さんに行かない。これはまずいなというんで、かなり回ったんですけども、おかげをもちまして、たくさんの皆さんにご出席をいただきまして、まことにありがとうございました。

最後に一言ずつ、それぞれ先生方からいただければと思っております。森信先生からどうぞ。

【森信】 ありがとうございました。

私、今日非常に興味深かったのは、皆さんが金融資産、資産税に対してすごくシンパシーがあるということなんです。実はこれは、もうこれからすぐいろんな問題が起きる。例えば、番号制度を入れる。そのときに個人の金融資産を把握するかどうか。番号を入れてですね。実はこういう国は世界にはないんですが、日本で入れるかどうか。これは入れなければ、金融資産課税は無理です。

他方で、実は日本には富裕税という資産税があったんです。25年に、シャープ勧告に基づいて、日本は富裕税って入れたんです。ところが、執行できない。いろいろな問題が、残高まで捕捉できませんから。ということで、28年に、3年間でもう廃止になったんです。それが、しかし、今また番号というもの、新しいツールをもとに、こういうものが入るかどうかというのが1つ大きな今日のテーマだと思います。

それから、伊藤先生がおっしゃっていた相続税の話は、実は決して荒唐無稽な話ではなくて、expenditure taxという、支出税という考え方があって、相続は支出じゃないかと。相続は個人の最後の支出なんで、それに消費税をかけるのはですね。支出税って、これは全く真っ当な税の議論としてあるんです。そういう意味において、これからは資産というものが何か議論になるのかなという感じはしましたが、現実には、例えば去年の税制改正を

見ていますと、株式譲渡益は10%の軽減税率なんですよね。累進税率でもない、20の  
利子所得でもない、さらにまた半分の軽減税率しか入らない。これが与党の今の現実だど  
いうこととの間には余りにもギャップがあるなという感じもしましたですね。

【亀井】 ありがとうございます。

伊藤先生、最後に。

【伊藤】 いや、もう今日は大変いろいろ国会議員の方にむしろ踏み込んで話して  
いただいたんで、心強く思っています。

ただ、今日議論に出さなかった医療・介護の話って非常に重要で、先ほどの75歳以上  
の医療に関して、ちょっと私危惧しているのは、死亡時の高額医療の話もあるんですけれ  
ども、いわゆる社会的入院というんですか、つまり、日本は高齢者の方を病院で、安いか  
らやっちゃって。実はスウェーデンに行って、スウェーデンはエーデル改革というので、  
やっぱり高齢者の方は医療施設に置くのではなくて、ある程度終えたら、今度はむしろ介  
護のほうでやったほうが本人のためにもいいし、コストも安いというんで変えたんですけ  
ど、日本はそうになっていないと言ったら、「日本はそんなにおくれているのか」って随分ば  
かにされましてね。

ですから、ここがなかなか難しいのは、医療と介護を変えようとする、医師会の問題  
もあるし、いろんな問題があるものですから、政治的に難しいことはよくわかるんですけ  
ど、年金以上にやっぱりある意味で難しいのは、そこに利害関係者が非常にたくさんいる  
ものですから、そこを超えてどうやって設計していくかというのは、これから多分政治が  
問われている大きな課題だと思います。

【亀井】 ありがとうございます。

いつもなら国会議員の皆さんに一言ずついただければと思うんですが、今日は皆さん大  
分しゃべっていただいたんで、もういいかなと思います。

次回、第5回は、日本総合研究所の西沢和彦さん、そして、みずほ総合研究所の堀江直  
子さんに来ていただいて、それぞれのまた現状の社会保障制度、あるいは税制に関する問  
題提起をしていただきたいと思いますと考えております。ぜひ第5回もご出席いただければと思いま  
す。

本日の伊藤先生、森信先生、そして、参加いただいた国会議員の皆さんに拍手をいただ  
ければと存じます。(拍手) ありがとうございます。

本日はこれにて散会とさせていただきます。ありがとうございました。

— 了 —